

No.1 ○豊明市議会定例会6月定例会議会会議録(第4号)

平成24年6月14日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	近藤 善人	議員
5番	藤江 真理子	議員	6番	早川 直彦	議員
7番	近藤 千鶴	議員	8番	一色 美智子	議員
9番	三浦 桂司	議員	10番	杉浦 光男	議員
11番	近藤 恵子	議員	12番	山盛 左千江	議員
13番	平野 龍司	議員	14番	平野 敬祐	議員
15番	村山 金敏	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	堀田 勝司	議員
19番	月岡 修一	議員	20番	前山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	松林 淳 君
議事課長補佐	石川 晃二 君	議事担当係長	馬場 秀樹 君
兼庶務担当係長			

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	教育長	後藤 学 君
参事	神谷 巳代志 君	行政経営部長	伏屋 一幸 君
兼市民生活部長			
兼健康福祉部長			
経済建設部長	横山 孝三 君	消防長	成田 泰彦 君
教育部長	津田 潔 君	秘書政策課長	鈴木 美智雄 君
財政課長	吉井 徹也 君	総務防災課長	相羽 喜次 君
高齢者福祉課長	原田 一也 君	医療健康課長	加藤 賢司 君
都市計画課長	野村 芳明 君	環境課長	土屋 正典 君

会計管理者 深谷 義己 君 監査委員事務局長 前田 鑛 君  
兼出納室長

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

山盛左千江 議員  
堀田 勝司 議員  
杉浦 光男 議員  
伊藤 清 議員  
毛受 明宏 議員

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(安井 明議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に12番 山盛左千江議員、質問席にて質問願います。

### No.3 ○12番(山盛左千江議員)

それでは、通告に従いまして、3項目質問させていただきます。

まず、コミュニティ・スクールの導入についてお伺いいたします。

コミュニティ・スクールと申しましても、まだ耳慣れない、聞いたことがないという方もおられるかと思えます。

簡単に説明いたしますと、地域の声を学校の運営に生かしていく新しい仕組みというふうにいえるかと思えます。

導入については、平成16年の6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により施行されたもので、早8年が経過いたします。

これまででもいろいろな形で地域の声を学校に取り入れ、地域住民が学校づくりに参画する取り組みはさまざまありましたが、それを法的な裏づけを持って行っていく、これがコミュ

ニティ・スクールというものであるようです。

指定されますと、学校運営協議会を設置し、保護者や地域の皆さんが、一定の権限と責任を持って学校運営に参加することになります。保護者や地域のニーズ、これを迅速に、かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭、地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む、これがこの制度のねらいであります。

また、地域の創意工夫を生かした特色あるまちづくりを進めることでも、この活動は大変期待されているところです。

平成 24 年の4月1日現在、コミュニティ・スクールの指定校は 1,183 校に上っています。文科省はこの5年間、平成 28 年度までですが、コミュニティ・スクールの数を公立の小中学校の1割、約 3,000 校にまで拡大すると目標を掲げております。

県内でいいますと、一宮市が約 50 校ですか、指定しています。本市においても、このコミュニティ・スクールの導入を進めていただきますように、見解をお伺いいたします。

#### No.4 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.5 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、コミュニティ・スクールの導入について教育部からお答えいたします。

コミュニティ・スクールは、地域住民と保護者と学校の協力連携のもと、児童生徒の健やかな学びの場を保障するため、学校づくりを目指すものとして、2004 年から法改正により、教育委員会が学校運営協議会を個々に置くことができるようになったものでございます。

ご指摘にありますように、本市では学校評議委員会、民生児童委員会の懇談、PTA役員・役員会を始めとして、地域の住民や保護者との連携を図りながら、学校運営を行ってまいりました。

また、ホームページの公開や学校新聞の地域配布などで広報に努めてまいりました。

しかし、より多くの方からの意見聴取や参画には限界もありました。学校運営協議会には地域の諸活動に携わる方々が参加されることから、学校の運営方針が広く地域に周知され、協働体制が築けることは効果があると考えております。

また一方では、現在あるさまざまな仕組みの統廃合や委員の選出、学校運営協議会に携わる担当者の配置など、解決しなければならない課題も報告されております。

この仕組みが、本市の学校教育に効果的に生かせるかどうか、導入市町や学校の状況を調査し、教育委員会と学校の共有認識を深めるところから始めてまいりたいと考えております。

終わります。

**No.6 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.7 ○12番(山盛左千江議員)**

さまざまに効果はある。それから課題もある。それで生かせるかどうか、教育委員会と学校と考えていくということですが、生かせるかどうか、まあよい効果があるかどうかについての、はっきりとしたまだ認識が持たれていないというふうに思うんですが、その段階なんでしょうか。

まず、そのことをお伺いいたします。

**No.8 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.9 ○教育部長(津田 潔君)**

これから、コミュニティ・スクールについて研修会、講習会等で研修を重ねていくつもりでおります。

成果につきましては、どういうものかということは、先進事例のほうで学校と地域の情報が共有できるようになったとか、そのようなことがございますので、今後、研究していくつもりでおります。

終わります。

**No.10 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.11 ○12番(山盛左千江議員)**

いいことだろうというふうには思っていらっしゃる。教育委員会は、少なくともそういう認識でいらっしゃるということよろしいですか。

うなづいてくださっているみたいなので、そのように理解させていただきます。

そうすると、問題なのは学校現場なのかなということになってまいりますが、学校の現場が最も不安に思う点は、どのようなものだというふうにとらえていらっしゃるのでしょうか。

**No.12 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.13 ○教育部長(津田 潔君)**

このコミュニティ・スクールにつきましては、法的に位置づけられておりますので、教職員の人事、それから財政に係ること、要望事項ですね、そういうものも含まれて、これを県の教育委員会に申し出る、要望するということがございます。

その辺が新しい仕組みでありますので、学校現場としては教職員に戸惑いといいますか、まだその辺が不透明なところがございますので、その辺のまずは共通認識、共通理解から進めていきたいというふうに考えております。

終わります。

**No.14 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.15 ○12番(山盛左千江議員)**

学校現場、例えば先生の異動だとか、こういう先生を希望するとか人事異動にまで、地域の人たちが、一応希望というか要望を県教委に出せるという仕組みになっていたりするので、その辺が一番現場の不安材料なんだろうと。

その辺の不安を払拭していくために、研修会とか講習会というのは今言っていたんですけれども、いろいろ調べていきますと、教育委員会にもそれなりの役割があるというふうに書かれておりました。

円滑に運営をしていくためには、まず予算面が必要になってまいりますので、その条件を整えること。学校運営協議会の委員、それからボランティアさんの掘り起こし、そういった方への情報提供というものも、大変重要になってまいります。

学校現場、それから地域、両方向に教育委員会がいろいろな働きかけをしていく必要があるかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

**No.16 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.17 ○教育部長(津田 潔君)**

先ほど申しましたように、学校現場では不安を抱えているということは想像できる範囲でありますので、教育委員会としても、その不安を払拭するために、コミュニティ・スクールを導入するに当たっては、国のほうからの支援、助成等もございます。

今、議員がおっしゃられるような各種関係者の掘り起こし等、これについても教育委員会のほうで支援していきたいと、そういうふうに考えております。

終わります。

No.18 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.19 ○12番(山盛左千江議員)

既に実施されているところがとられたアンケートなんですけれども、予算措置に対する期待が一番やっぱり大きかったですね。95.7%。この予算というのは、結局新しいことを始めるものですから、地域の人たち、学校現場の人たちときちっと話し合いを持ったり、それから指導に当たるための人が必要だということだと思えます。

国も2年間つけてくれる、人件費を2年分は持ってくれるんですけれども、その後の不安もあるだろうと思えますし、それだけで本当に足りるのかどうかということもあると思えます。

予算をいかに確保するか。教育委員会には予算編成権はないので、市長部局というふうになってまいりますけれども、時間がありましたら市長、「教育日本一」を掲げていらっしゃると思いますので、こういった教育現場への人の配置についての予算についての考えも、時間があつたら、またお願いいたしますが、聞きたいと思えます。

実際行われているコミュニティ・スクールの現場の声を少しご紹介したいと思えます。

三重県の津市ですけれども、学習や学び、環境整備や安全にかかわる活動に、地域で公募したボランティア、それからゲスト講師が参加いたしまして、学校と地域が協力して子どもたちを育てている。

和歌山県の新宮市、これは中学校ですが、これはちょっとすごい、珍しいですね。独自に資金調達の道を考えて、事業の継続に協力をしたというような事例もあります。

広報部、それから遊び部会、生活部会、地域・PTA連携部会、この4つの部会を組織しているような学校もあるようです。

学校が一番心配だとされていらっしゃる人事にかかわる部分ですけれども、一部の学校では、すぐにそこまで入り込まずに、今申し上げましたような、学校にとっても、地域の人たちにとっても、かわりやすいといいましょうか、リスクの少ない部分、学校の支援活動を中心にしながら、コミュニティ・スクールを徐々に育てていく、そういった取り組みも行われているようでありますが、これであるならば、現場の不安はさほど大きくないのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

No.20 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.21 ○教育部長(津田 潔君)

今、議員がおっしゃられるように、県内でもコミュニティ・スクールを導入しているところでは、やはりその辺の教員の人事権とか財政権を除いた形で行っている導入市町の例もございます。

まずはコミュニティ・スクール、地域に開かれた学校運営ということで、これから豊明市の学校教育に効果的であるかどうか、まずはそこから調査研究を進めていきたいと、そういうふうを考えております。

終わります。

No.22 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.23 ○12番(山盛左千江議員)

今、部長が豊明の教育にとって効果的であるか、調査研究していきたいと。また、効果的であるということを前提に、いいことなんだから、だから進めよう。ただ、進めたいけれども、いろいろ課題がある。その課題をどう解決していくか、そういう方向で進んでいかないと、効果があるか一回調べてみよう、勉強してみようでは、それこそいつのことかわからないわけで、私が最初に確認いたしました、それなりにメリットはあるというふうにお答えいただいたわけですから、その気持ちをきちっと持ってやっていただかないといけないかなと思います、もう一度お聞きします。

いつごろから、教育委員会、学校現場、保護者に対してどのような働きかけ、準備のスタートを切られるのか、お願いいたします。

No.24 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.25 ○教育部長(津田 潔君)

明確にいつごろからというのは、ちょっとこの場でお答えできないところであります。

先ほど、学校教育に効果的に生かせるかどうかということ、当初の答弁でも差し上げましたが、コミュニティ・スクール、これはもう文部科学省が全国的に5年間で、あと3,000校に増やすというふうで推進しております。

効果は、ここで私が述べるよりも明らかに、学校現場にとってよいものであるということとは

私も認識しております。くどいようですが、いつから進められるかというところは、今のところ、まだ決まっておりません。

以上です。

**No.26 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.27 ○12番(山盛左千江議員)**

今年度中の、例えば校長先生の研修というか、補助金が校長会にありますよね、そういったものを使って、県内の実施している学校に視察に行くだとか、あるいは実施していらっしゃるところのお話を聞かだとか、そういったところからもう始めていくことはできますか。

もう1年度の予定がすべて決まっていれば、まあだめですけども、まだ確定していない部分があるならば、そういったことが可能かどうか、お願いいたします。

**No.28 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

津田教育部長。

**No.29 ○教育部長(津田 潔君)**

それは校長会等も一度指導しまして、今年度中の早い段階で視察先、そういうところの研修会をやるように検討してまいります。

終わります。

**No.30 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.31 ○12番(山盛左千江議員)**

コミュニティ・スクールは、学校現場の抵抗が強いというのはわかるんですけども、最初、私が他市の事例を申し上げましたように、いいこともありますので、そういうところから進めていくように、ぜひお話を進めていただきたいと思います。

医療とか介護とか保育、福祉、教育、さまざまな今サービスがありますけれども、社会的人的サービスというのは、徐々にオーダーメイド化しているという、そうでないと満足していただけない、またニーズにこたえられないというふうになっています。

必ずしも、それがいいかどうかということについては議論のあるところですけども、現状はそうなっているというふうに認識しております。



そこで求められたニーズ、地域の課題も、各家庭のいろいろな課題も含めてですけども、それを解決していくには、コミュニティによる問題解決力というふうにも言われています。

現場の当事者が熟議をした上で、そういった手法で話し合っ、その過程の中で役割を自覚して解決していく、こういったことが、これからの社会に大変求められていることだと思います。

それを言うならば、新しい公共というふうに、あるものでも書いていたわけですけども、このコミュニティ・スクールというのは、まさにその典型であると、そういう扱いでコミュニティ・スクールのことを評価している記事がございました。

石川市長は新しい公共ということを取り上げられて、これからのまちづくりを進めようとしていらっしゃる。教育における新しい公共がコミュニティ・スクールだというふうにも考えられるわけです。

そのためには財源が必要だということも、実施しているところの95.7%が、そういった要望をしているわけですので、今年度、支援員ですか、県費が切られた分を、すべて市の単独予算で見るといって、5,000万円を超えるぐらいだったかと思いますが、大きな予算を投じられました。

さらに、あれもこれもというのは大変かもしれませんが、学校現場がやるぞと、やろうという、そういう意気込みで、国の補助も2年で切れてしまうものですから、そういったことをタイミングを見ながら、ぜひ人の配置の部分についても、ちょっと時間がありますので、考えていただければなと思いますが、簡単に答弁をいただきたいと思います。

#### No.32 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.33 ○市長(石川英明君)

今、コミュニティ・スクールのお話をいただきました。

私自身が考える「教育環境日本一」というような視点からいうと、やはり開かれた学校というのは、大変意義があるというふうに理解をしております。特に今、校長会とも定期的に少しお話をさせていただこうというふうに思っています。

それは何かというと、学校の抱えている問題と行政の抱えている問題というのは、結構類似をしているんですね。少し言いにくい言葉ですがモンスターペアレントだとか、さらには行政にとってはクレマーだとか、でも、こうした環境は子どもたちの育成にとっては、決していい環境ではないんですね。

それは何かといたら、今、行政の政策でも閉じ込めていくような政策が多いわけですね。児童クラブであったり、児童館であったりね。こうしたものをやはり開かれた、地域の中で

本来は子育てをするとか、子どもが育っていく環境というのが望ましいわけで、過去の学校なんかを見ておると、そうした点では少し今、評議委員会だとか、そうしたものが設けられて、校長の諮問機関としてですね、そうした中では、徐々に声は上がってきておるような部分がありますが、さらにこれを広げていくということが、子どもたちの教育にとっては僕は、やはり重要な政策の1つであるというふうには考えております。

特に、予算の問題がとなれば、私のほうが今後は考えていくことになろうと思いますが、私の新しい公共というのは、以前にも少し触れたかもわかりませんが、こうした新しい公共の原点というのは、京都だったですかね、学校をつくる。番組小学校というのを、市民が寄附をして学校をつくるというような、そういう動きというのが、新しい公共の原点だろうというふうに思っています。市民でできることは市民でというね。

ただ、今現在の状況は、学校教育というのがきちっとした法的にも位置づけられてやっておるんですが、そうしたことも含めて、もし、そうしたことを行政がやらなくてはならないとなれば、きちっと予算化をして進めていくことになろうかなというふうに思っておりますが、今のところは、現況のまだ学校の内部の調査研究等もきちっとしたものが見えてない段階では、私のほうも非常に判断がしにくいというふうには思っています。

その辺が学校教育ときちっと話ができて、そうした必要性がきちっと私のほうにも理解ができれば、これは予算化をすべきことであろうというふうに思っております。

以上であります。

#### No.34 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

#### No.35 ○12番(山盛左千江議員)

それでは、2項目目に移ります。

施設管理の効率化と利便性について質問いたします。

何をするにも、今の話じゃないですが、財源が必要になってまいります。このお金をいかにつくるかという考え方の中には、昨日の市長の答弁にもありましたけれども、新しい財源を生み出すということと、今ある財源をいかに無駄なく使ってほかに回すという、その2つの方法になってくるわけです。

私の今回の質問は、その後段の無駄を省くという部分に当たります。無駄を省く、それから効率を上げる。そして、職員あるいは委託、臨時職員の人件費を少しでも少なくした上で、さらなる事業に充てていきたいというようなつもりで質問してまいりますので、よろしくお願いたします。

公共施設、貸し館的なのとか、お部屋を有料で貸していたりする、施設を貸している、そういったものについての管理業務、委託業務、それから施設の利用状況を調べてみました。すると、ちょっと数字でなんですけど、びっくりするような結論が出ました。

調べましたのは、福祉体育館、文化会館、勅使会館、勤労会館、農業改善センターの5カ所です。南部公民館も調べようと思ったんですが、まあ図書館的な業務もあるものから、これはちょっとカウントできないなと思って除きました。

それぞれの1年間の人件費、正職は除きました。臨時職員とか委託とか、そういったものだけですけれども、それぞれの金額を利用された件数で割りました。

体育館については679万円、約680万円、臨時職員ですけれども、経費が払われていて、稼働回数、まあ件数ですが、およそ2万9,500回でした。それを1回当たりのコストで計算しますと、230円になります。

体育館の場合は、トレーニングルームを使われるように、ぱっと自分が会員であるということを見せて、まあ300円かな、幾らか払ってすぐ利用できるものと、少し手間のかかるものと、いろいろあるんですけれども、1回当たりが230円のコストでした。

それから文化会館、これは5時までと、それから夜間と両方あるんですけれども、両方の費用を合わせると513万円。これに対して約5,000回、利用がありました。茶室の1回もカウントしていますので、5,000回になります。そうすると、コストが1,026円です。1回当たりのコストがですね。

次、勅使会館、668万円の人件費を費やして、勅使会館そのものの利用は非常に少ないんですけれども、昨日の質問にもありましたが、年間282回でしたかね、ぐらいなんですけれども、勅使グラウンド、それからテニスコート、ターゲットバードゴルフ場、弓道場なども、ここですべて受付業務をしているというふうに計算しました。

一部、体育館でやっている部分もありますが、ここですべて管理をしているというふうにカウントすると、8,700回で、1回当たりのコストが768円になりました。

ターゲットバードゴルフとか弓道は一人ひとりが受付されるので、物すごく件数が増えてまいります。これは先ほどの体育館と一緒にですね、トレーニングルームとか、一人ひとりがカウントしているので大変数が多いので、本当にこの数に見合った仕事の重さ、軽さみたいなものは、ちょっとこの数字、768円では見えませんが、数字上はこうなります。

それから勤労会館、387万円のコストをかけて、2,500回利用されました。これは1回当たり1,548円になります。徐々に上がってまいりますね。

次、農業改善センター、293万円の費用がかけられていて、稼働回数は450回。これは農業改善センターの利用だけではなく、テニスの受付もしているというふうに、これは計算を足してみました。それでも1回当たりのコストが6,511円でした。

一番安価、1回当たりのコストが低い体育館の230円と農業改善センターの6,511円、この数字の違い、どういうふうに聞いて感想を持たれたのか、まず聞かしてください。

#### No.36 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.37 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

まず、感想ということでございますが、やはり改善センターのほうは利用率が低く、1回当たりのコストが高いというふうに率直に思います。

私どもも施設管理のプロジェクトチームを一昨年つくりまして、特に利用率の低い農業改善センターについては、どのような利用をしていくのがいいのか、さまざまな角度から考えさせていただきました。

1つは、NPOの支援室にしたらどうか。1つは、老人福祉センター、老人福祉施設を誘致して、土地も何もかも売ってしまっただけで管理していく方法も考えました。もう一つは、シルバー人材センターに移ってもらうというようなことも考えました。

そういったことから、シルバー人材センターと福祉施設の誘致というのは、なかなか検討の中でハードルがいろいろあるということで、立ち消えになっていきました。

今、今年度、依然として検討しておりますが、先ほど申し上げた市民活動室への転用といたしますか、そういったことでやっていけないだろうかというようなことを考えております。

その管理の方法も、直接雇用しなくても、そういう利用される方々にお任せできないかというような、そういう観点でも考えております。

そういったことで、特に利用率が低い、コストパフォーマンス的にも非常に効率が悪い施設については、そのようなことで一昨年から考えさせていただいています。

今後のことということで申し上げますと、先ほど議員からもご指摘をいただきました、定員管理の問題もございます。

そういったことで減らしながら、いかに負担のほうも減らしていくか。職員も減らしながら負担を減らしていかないと、お金が他の事業に回せないということになってしまいますので、そういったことを防ぎたいなということで、全体の方針を決めた後に、関係部署と具体的な業務内容の洗い出し、運営形態のあり方等を詰めていくということを考えております。

今、山盛議員がおっしゃったように、一部賃貸するのに一体幾らぐらいのコストがかかっているのかということは、非常に重要な要素でありますし、人員配置など研究していく余地が十分あるというふうにも思います。

人件費を減らすためには、インターネットの活用等も活発にして、直接の窓口での受付を減らしていく、そういう必要があるかと思えます。

そのためには、インターネットの活用を増やすために、例えばですけど、予約がインターネットだけ早くできるようにするとか、使用料が安くできないかだとかというようなことを考えていく必要があると思うんですが、一方でデジタルデバイドといいますか、コンピューターを使わない人はどうだということで、使えない人が不利益になってしまうじゃないかというようなことがございます。

こうしたことを、地方公共団体がやるのが正しいことなのかどうなのかということも、一度検証しないといけない。

ただ、せっかくのコンピューターのシステムでありますので、インターネットで予約をできるだけして、窓口の負担を減らして、ひいては窓口の直接の負担が減ることによる人員削減が可能となるような形で考えてはいきたいというふうに思っております。

以上です。

No.38 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.39 ○12番(山盛左千江議員)

その後の②、③の質問に対する答弁も、何かもういただいちゃったみたいな感じになっているんですけども、ちょっと戻りまして、私が1回当たりのコスト計算をしました。これは、そんなに簡単には実は出なかったんですよ。各課にいただいた利用実績の一覧表には、利用人数は書かれているんですけども、件数という形では集計されていないんですよ。

とすると、もともと事務量を知ろうというのか、把握しようというそういう気持ちで、大変薄いんじゃないかなというふうに思いました。

ですので実績、何人の方がどのぐらい利用したか、それはそれで結構なんですけれども、それをするためにどのぐらいのコストがかかったかということが、常に比較検討できるような、そういう視点でもって資料をつくる、そういう目でいつも仕事をする、そこが欠けているというのか、弱いというふうに言わざるを得ないんじゃないかなというふうに感じました。

ですので、まず、まずそこをやってください。そういう作業量、事務量をつくる作業、今後一部、受付業務なんかで指定管理ということも出てくるかもしれません、人を減らすためには、そのときには、今かかっている人件費がそのまま委託に化けていたんではだめなわけですよ。

ですので、まずはその作業量、事務量をきちっと把握すること。それで適正な価格で指定管理なり、何でもいいんですけども、次の手に出るということをしていかないと、コスト的にはメリットがないのかなというふうに思いますので、それはお願いしておきたいと思いますが、まずそれができるかどうか。各課それぞれですので、ぜひ行政経営部のほうで音頭をとっていただいてやっていただけるかどうか、お願いいたします。

No.40 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.41 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

現在、使用料の改定を4年に一度程度、会議を開いて決定しております。そのときに

は、施設に係るランニングコスト等も把握をした上で使用料を決定していておりますが、そのコストの中に人件費等も含めてやっていけるように、関係各課と調整のほうをしていきたいというふうに考えております。

No.42 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.43 ○12番(山盛左千江議員)

そういったことをする中で、先ほど農業改善センターにつきましては、売却であるとか、ほかの施設に転用というような話もありました。

少し思ったのはですが、こんなに利用が少ないんだったら、あと勅使会館もそうかな、夜のライトアップしての利用はあるんですけども、本当にそこに人がいなくちゃいけないかどうか。

学校のグラウンド、豊中ですか、使いますよね。あれは人がついているんですかね、いつも。つけたり消したりは、利用者さんがされているんじゃないんですかね。

ちょっと、そこは私はつかんでいないんですが、利用者が自分で管理できるならば、勅使会館はもう5時で終わりと、業務はね。その後は、利用者さんが夜使われる場合は、スイッチを入れて使うということが、きちっとルールを持ってやっていただけるのであれば、その辺は簡単なのかなと。

農業改善センターについても、夜の利用があるときはシルバーさんが延長していらっしゃる。それも自分でかぎの管理ができるんだったら、それでもいいかなと。

どうして、そんなふうに思うかというと、各区町内会にある集会所とか公民館とか、みんなかぎをどこかに預けていて、借りてきて、あけて入って利用して、掃除して帰るんですよね。そういう使用の仕方が各区町内会でみんな行われているので、公共施設についても、そういうことが可能なんじゃないかなという気がしています。

その辺一度また、合わせて検討していただいて、コスト縮減に努力をしていただければなというふうに思っています。

次、インターネットの件ですけども、随分よくはなったものの、まだ見にくいと。民間のホテルの予約とか劇場とか映画の予約なんかを見ると、1カ月分のカレンダーがぱっと出てきて、座席をここというふうを買ったりとか、そういうことができるんですけども、県のシステムは残念ながらそういうふうになっていないもんですから、一つひとつページを開いて見ていかなきゃいけないという、非常に使い勝手が、まだよくないと、そういうこともあるもんですから、先ほどの答弁にありましたけど、まず使いやすくするというのに、何とか努力をしていただけないか。

それから、文化会館はインターネット予約の対象外になっておりますが、他市町を見ると、含めているところも幾つもありました。文化会館だけ対象外というのはいかがかと思ひ

ますので、そういったことについての見直しはいかがでしょうか。

No.44 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.45 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

今、公共施設のインターネット予約について、わかりにくいというようなことがございました。

当市は、愛知県の市町村で組織いたします「あいち電子自治体推進協議会」が提供する共同利用型施設予約システム、まあ議員がおっしゃられた、その予約システムを利用しております。

その中で、空き状況の確認がしにくいという声があるということでございますけれども、そういった改修の要望については、先ほど申し上げたあいち電子自治体推進協議会と予約システム提供業者との間でSLAと言われます品質保証書を合意しております。

これに基づき、機能の改善要望等が実施されておりますので、この中身の機能改善要望として本市として出していきたいと、この協議会のほうに出していきたいというふうに考えております。

次に、文化会館はインターネットの予約の対象外であるが、含められないのかということでございますが、他市で同様施設の予約システムの利用がありますので、予約システムに含めていくことは可能だというふうに考えております。

ただCDや、何ていうのでしょうか、大きい音が鳴るようなものを隣の部屋でやっていて、隣の部屋で静かな何かイベントがあったときに、直接窓口で担当者が判断して、このときは「隣でこういう大きい音のものが出ますけども、いいでしょうか」というようなことが、コンピューター上でいきますとやれなくなって、当日行ってみたら、隣で何か音がしておるぞというようなことでも困りますので、そういったことも考え合わせてやっていくということで、イベントに直接関係のない会議室のほうから始めていけるのではないかなというふうには考えております。

現在、文化会館で単独導入しております予約システムが老朽化していることもございまして、まずはインターネットから空き状況が確認していただける、確認するだけなんですけれども、照会系というんですが、そういうものから、共同の予約型のシステムへ移行するよう準備を進めていくということに考えております。

以上です。

No.46 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.47 ○12番(山盛左千江議員)

そういった隣で使っている人たちとのトラブルにならないような、そういった施設へのネット予約も合わせて検討していただけるようお願いをしておきます。

あと、チケットですけれども、文化会館のいろんな催し物のチケットですけれども、こういったものがネット予約ができないかどうかということについてお答えを、簡単でいいですので、お願いいたします。

No.48 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.49 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

チケット販売についてでございます。

チケット販売を行うためには、チケット販売の委託会社を利用することになろうかと思えます。

文化会館でチケット販売が必要となる自主事業は年間5回程度であります。チケットの販売会社との販売手数料だとか初期の手数料で、もしそれをやろうとすると、収益がその分減るということにもなりますので、コストパフォーマンス的に有利であれば、ぜひ導入のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.50 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.51 ○12番(山盛左千江議員)

今現在のインターネットでの会場とかスポーツ施設の予約、抽選と予約の二段階になっているんですけれども、最初の抽選にエントリーするということで、インターネットで行われているのが8割、窓口が2割、最終的な予約になると逆転しまして、窓口が55%、インターネットが45%ということで、インターネットでエントリーはするんだけれども、ちゃんと窓口に行って予約するというほうが、どんと増えるんですね。

なぜ、こうなるかというと、使用料の支払いが窓口でしかできないからということ。それからもう一つは、インターネットの1回予約が済んで、まだ空いているところをさらに押さえたいうときには、もう一度挑戦ができるわけですが、そのときには窓口に来る人のほうが、インターネットで申し込みに来る人より1日早いという、そういう予約の仕組みになって



います。

先ほど、伏屋部長が言われたように逆なんですよ。まだ、インターネットを使われない人に有利なようなつくりがされています。

となるならば、1カ月前に、2カ月前に予約をした、エントリーをした、外れた。で、1カ月後からさらにもう一度申し込めるときには、窓口に行って直接押さえた方が早い、有利ということになるわけですよ。

これをやっている、せっかくインターネットの予約ができるのに、なかなか今のような窓口の受付が減らないと。まあ減ってきてはいるんですが、なかなか減らないというような状況になると思うんです。

なので、料金の支払いということにもなりますし、料金の支払いがネットでできたり、振り込みでできたりするならば、その分、人が要らないわけですよ。そういう感覚でもって、何をICT化していくか、どこが人でなければならぬか、そこのところをよく考えて省力化、あるいはコスト軽減という視点で進めていただきたいというふうに、これは要望をしておきます。

3つ目の質問です。

節電とエネルギーの自給に向けてということで、新聞を読んでいますと、このところ節電、あるいは原発も含めてですけれども、電気にかかわる記事が載らない日はありませんね。きょうももちろん載っておりました。

特に今、大飯町の原発の再稼働ということで、新聞ではいろんな議論が戦わされております。結局は、夏の電力不足を解消するために、大阪市長とか滋賀県ですか、知事が再稼働にゴーを出したというようなことになっています。電気をいかに少なくするか、省エネ、節電に務めて、原発に頼らない暮らしをつくるか、そういったことが大変重要なんだなということ、改めて日々感じているところです。

中電は今年度も5%の節約をするように、新聞によりますと目標を掲げました。この5%というものを、昨年も5%だったんですけれども、節約の目標が。ちょっと調べてみると、昨年と一昨年の上半期、7、8、9が、やっぱり夏場で電力量が多いですので、上半期の電力量を比較すると、10.9%節約ができていました。5%を大きく超えたので、大変頑張られたなというふうに、これは評価しております。

残念ながら、それに比較しまして電気代のほうですが、3.6%しか節約ができていませんでした。なぜ、こういったことになってしまったのか、ここはしっかり分析する必要がありますが、当局はどのようにこのところをとらえていらっしゃるのか、まず説明をお願いいたします。

No.52 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.53 ○参事(神谷巳代志君)

お答えをいたします。

電力使用料の削減が電気料金に反映されていない、その理由でございますが、今、議員から数字をご紹介いただきましたが、それは全公共施設の関係でございます。

例えば、市役所の庁舎で見ますと、市役所庁舎の電力量が平成 22 年度が年間使用量 82 万 476 キロワット、料金にいたしまして 1,566 万 4,734 円。平成 23 年度が年間使用量 75 万 2,364 キロワット、料金が 1,538 万 2,937 円ということでございまして、年度比較で見ましても、今ご紹介いただきましたのと同様、使用量では 8.3%の減に対しまして、料金で 1.8%の減ということで、使用量の削減と電気料の削減が、その率では一致をしております。

これは、議員ご承知のとおり、電気料の料金体系によるものでございます。電気料金が基本料金部分と使用量による料金部分からなるためでございます。

終わります。

No.54 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.55 ○12番(山盛左千江議員)

基本料金と使用量は家庭でも皆、同じなわけですがけれども、高圧電力をたくさん使う契約をしている本市というのか、市の施設が、15 個ほどあったと思います。

家庭だったら 40 アンペアだと、クーラーも使う、それからポットも使う、電子レンジを使うと、ぱあーんとヒューズが飛んでしまって電気が使えなくなるんですが、自治体の場合はそういうわけにはいかないの、使ったら使うだけ、どんどんどんどん利用できるというような、そういう仕組みになっていて、残念ながら、それだけ使うと、30 分おきに中電は電気の使用量をはかっているわけですがけれども、1日のうちのピーク、一番高いところの電力量が、それが、いわゆる今の契約している基本的な電力量を上回った場合は、新しいたくさん使ったほうが基本料として、その月から契約になっていっちゃうんですよ。

だから、30 分に一回でも、ぴゅーんとたくさん電気を使うと、その月からの基本料金が一番高い電力料の基本料金に置きかえられるという、そういう仕組みになってしまっています。

だから、幾ら日ごろ汗をかいて努力をして節電をしても、たまたま何かでぴゅーっと電力量が上がると、まあ無駄にはなりませんよ、電力量と基本料金の両方合わせてお支払いするわけですから、無駄にはなりませんけれども、基本料が大きく上がってしまうという、そういう仕組みなので、ピークを出さないということが大変重要になってきます。

庁舎には、そういうことをきちっと管理するようなシステムが入っていらっしゃるので、そ

のことには大変敏感に運用していらっしゃるというふうにお伺いいたしましたが、そのほかの施設の管理者については、そういった点についてはどの程度理解をし、また努力をしていらっしゃるのか、お願いいたします。

No.56 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.57 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、教育部のほうからお答えいたします。

小中学校、それから体育館、文化会館、勅使会館等施設がございます。

まず、ピーク時の基本契約電力のピークをいかに抑えるか、それについて具体的には各施設行っておりません。

貸し館業務等、体育館、文化会館という貸し館業務がありますので、契約電力が超えそうになったときに、電気を切るとか、そういう対応というのが、利用者にとって不利益をこうむるということになりますので、具体的には行っておりません。

学校についても、電気の使用量について、庁舎のようなカウンター等を設けているということはありません。

以上です。

No.58 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.59 ○12番(山盛左千江議員)

ピークカットということが、新聞でもよく書かれていまして、愛知県がこの夏、スマートユースという、まあそういう考え方というか、それを打ち立てまして、県のホームページに節電の仕方、第一弾、第二弾ということで公表しました。

これを見ると、昼間にやっぱり一番上がるものですから、昼の休憩時間を12時から1時ではなく、1時から2時に1時間ずらすということをしています。

公共施設を利用される方の昼一番で借りられる方は、その時間になると、ぱんぱんぱんぱんとみんな冷暖房を入れるわけですね。それを、電気を入れたときにぐーっと使用量が伸びるものですから、例えば30分ずらすことができれば、このピークを抑えることができるという、そういうことだと思えます。

一般の方が利用される施設について、そういったことがすべて可能なかどうかというのは、県も若干慎重になりながらということはあると思いますが、利用者の理解をいただきなが

ら、利用時間の見直しというか変更というか、そういうことも考えているようであります。

庁舎については、特に内部の問題ですので、検討してみてもどうかというふうに思います。

それから、エレベーターですけれども、東館と本館と2つありますが、1つとめるのはどうだろうか。どちらかというとなら、本館のほうのエレベーター利用が多いかなというふうに思います。

東館のほうには、「今、節電のために階段をご利用ください」というような、あるいは「エレベーターはあちらにございます」というような案内をして、1個とめるとか、エスカレーターもできればご遠慮いただきたいとか、短い期間ですので、そういった豊明市が節電に力を入れているんだと、みんなと一緒に脱原発ではありませんが、努力しているんだという、そういう意思表示をしっかりとっていくということも必要ではないかと思えます。

県あるいは他市町のそういった、まずスマートユース、賢く使うという、そういう感覚でもって、まずもって何をすればこのくらい減るので頑張らしようというプランをつくらないといけません。

まず、そのプランをつくって、今、全施設でこれが共有されているわけではなさそうですので、その電力量の契約の仕組みなんかも、合わせてしっかり理解をしていただく、協力していただく、そういったことから取り組んでいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

#### No.60 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.61 ○経済建設部長(横山孝三君)

ただいまの件につきまして、経済建設部からご答弁申し上げます。

まず、電力を賢く使うという、県がこの夏に取り組まれていますスマートユースですね。この取り組みは、通常の節電期間、それから節電強化期間、次に政府から電力の自給の逼迫警報が発令されたときの取り組み、その三段階に分けて計画がつくられておまして、県のホームページにも出ております。

それを受けまして、本市といたしましても従前から、「とよあけエコアクションプラン」というものに取り組んでおります。このエコアクションプランにおきまして、電力使用量を削減することにしております。

不要な照明施設の消灯やOA機器、OA事務機器の省エネルギーを管理すること。先ほど申されましたエレベーター、エスカレーターについての、まずは職員の使うことの自粛、それから冷房は28度、暖房は20度というような取り組みをしております。

このようなことについて再度、職員に向けて周知徹底させるとともに、ホームページにおいても発信してまいりたいと考えております。

また、市民に節電の取り組みをお願いするということでございます。7月の広報に、その節電の特集を組みまして、ご協力をお願いするという予定でございます。

以上でございます。

**No.62 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.63 ○12番(山盛左千江議員)**

だんだん時間がなくなってきましたので、ちょっとはしょっていきますが、節電や省エネをしていくためには、日ごろの努力、今言われたような努力だけでは限界がありますので、照明器具を取りかえるだとか空調機器だとか、ガラスに遮熱フィルムを貼るだとか、いろいろと各施設ごとに合わせた対応の仕方があるというふうに言われています。

そのことについて、ちょっといろいろ調べてみたんですけども、コンサルタントの業務をしているところがありまして、中日新聞で紹介されていたんですけども、そのところはコストがかからないと。コンサルタント料を取らずに、各施設にどのようなことをすれば効果的かと、どのくらいお金が浮くかというようなアドバイスをさせていただけるというような記事がございました。

また、お日様ファンドとか、いろいろ取り組んでいるところもありますが、いろんなことをやろうと思うと、お金が必要になってまいります。そういった、いろんな外部の力もかりながら、大きく改善をしていけばどうかと思いますが、そういったことについての考えを聞かしてください。

**No.64 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

横山経済建設部長。

**No.65 ○経済建設部長(横山孝三君)**

再生可能エネルギーにつきまして、市役所でもいろいろ研究しております。

先日は、元北海道大学助教の大友先生にお越しいただきまして、意見交換会を実施したところございまして、今後につきましても、先進都市の研究、それから先ほど申されました環境コンサルタントですね、を有効に活用させていただきまして、そういった取り組みをやっていきたいと考えております。

終わります。

**No.66 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

No.67 ○12番(山盛左千江議員)

ちょっといろいろ調べていたら、屋根貸しを既に条例化して取り組もうという自治体がありました。栃木県の足利市なんですけれども、公共施設の屋根を有料で貸し出すための条例を、この6月議会に上程するんだそうです。

国の、この7月から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度というのが始まりますので、こういったメリットを大いに生かそうということのようです。神奈川県も同様の動きをして、貸してくださいという業者を募集しておりました。

今、公共施設にソーラーとかを上げて、自分ところの電力で電気代を下げるというのも1つの方法ですし、逆に業者に貸して財源を得るという考え方もあるかと思えます。

他市においては、もうこの新しい動きをどんどんしているわけですが、豊明市についても、今後エネルギー施策をどのように考えていくのか。特に、一時のブームで節電だ何だで乗っかるのではなく、息の長い市のビジョンとしてエネルギー政策をどのようにとらえていくことが重要かと思われまますので、その点についての答弁をお願いいたします。

No.68 ○議長(安井 明議員)

残り時間が4分でございます。

簡潔に答弁を願います。

石川市長。

No.69 ○市長(石川英明君)

残り時間がないので、非常に話がしにくいんですが、山盛議員が言われるように、やはり基本的には脱原発ということですね。

私自身は省エネということもあるし、今後の再生エネルギー、まあ自治体のエネルギーをどう確立するかということで、今言ったような範例や、今既に調査にも入っておるんですが、経済産業省が行っているようなスマートコミュニティの事業ですね、このことによってソーラーから風力から水力、あらゆることを、この豊明でどういうエネルギーが確保できるかということの今、研究をしております。

できれば、この1カ月ぐらいの間には、この取り組みは産学官民で行います。こうしたことも、実際に我が行政へ補助金が産業省から出るわけではなくて、民間の方に出ます。既に新城市が取り組んでいるような、こんな事業も含めて自治体のエネルギーを確保する。

さらには今、具体的なご提案をいただきました。うちがやっているような省エネの方策も、コンサルタント等にも、庁舎内に入っているコンサルタントや外部のコンサルタント等にも、今いろいろお話をさしていただいています。そうした方から具体的に、現実的に、もっと大きな成果が出るように一遍取り組んでいきたいということも思っております。

特に、エネルギーの問題でいきますと、中電が原発に頼っている電力というのが12.3%です。今回の成果が10.9%ということは、そうしたことをきちっと取り組みをすることによって、原発をとめていくことがひょっとしたらできる可能性がある。

これは、もちろん行政だけでは無理ですね。市民の皆さんや中電の区域内のすべての自治体が12.3%を、住民も含めてこの地域の人たちが行えば、原発をとめることができるんじゃないか。そのぐらいの意気込みで、今後具体的に、この行政が何ができるかを目指して、頑張っていきたいというふうに思っております。

以上であります。

#### No.70 ○議長(安井 明議員)

残り時間が1分40秒です。

発言時間に注意願います。

山盛左千江議員。

#### No.71 ○12番(山盛左千江議員)

今、力強いお言葉がありました。中電の原発依存度が12.3%ですか、まずじゃ豊明市は、それを絶対超える電気料金よりも、まずはCO2も含めて電力量を押さえるということ、何としてもクリアをしていただきたい。

また、そのためにたくさんのお金が必要になってまいりますので、先ほど申し上げましたように、お日様ファンドだとかコンサルタントのいろいろアドバイスをいただきながら、それからちょっと考えたんですけど、ミニ公募債、私は随分前に一度質問したことがあるんですけども、国債のように市が発行するものですけども、目的をきちっと定めていくと、そういったミニ公募債を発行して、若干銀行に手数料はかかるんですけども、こういう市民にとって、地球環境にとっていいことであれば、投資をしようという方も来てくださるかもしれないので、そういった試みもしながら財源を確保し、とにかく前に進んでいただきたいというふうに思います。

足利市の先ほど申し上げました条例化なんですけれども、やっぱりちゃんと国の動きをキャッチしながら、それに合わせて動いていっているんですね。

残念ながら、それができてない。行革の中にエネルギー、電気のことが入っているんですけども、それもそのまま、とまったままじゃないかなというふうに思います。

せっかくやろうと思ったことは、最後まで貫徹してください。お願いいたします。

#### No.72 ○議長(安井 明議員)

これにて、12番 山盛左千江議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前11時1分休憩

午前11時11分再開

No.73 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

18番 堀田勝司議員、登壇にて質問願います。

No.74 ○18番(堀田勝司議員)

議長のご指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、地元の問題からお聞きいたしたいと思っております。

最初に、前後駅の旧国道側のエスカレーターの設定についてを質問いたします。

前後駅北側、旧の国道側から駅に上がっていくエスカレーターを設置してほしいとの要望が、たびたび寄せられております。

特に、高齢者の方、障がいを持った方、現在病気で病院に通っている方などの、駅を利用されている方からの要望が強く出されております。私のほうにも直接いただいておりました、「何とかしてちょうだいよ」というふうに言われておりますので、これをお願いするわけがあります。

「南側にはエレベーターやエスカレーターもあるのに不公平ではないか」と、「我々も同じ税金を払っておるんだ」と、先日も言われてしまいまして、「大変申しわけありません」と、かわって言うておきました。

パルネスのコープは午前10時の開店なので、10時以降は店内のエスカレーターを使ってみえるそうですが、その方に言われますと、開店前の時間には店内のエスカレーターを使用することができないので、また、定休日の日ですね、には、もちろん店が閉まっておりますので、店内に入ることができないので、エスカレーターも使用できません。これはもう当然でありますけれども、そのようなお言葉をいただきまして、何とか努力をさせていただきますということで、ご返事をさせていただいて、きょう質問しているわけです。

以前、私がまだ期数の若いころに、たしか南のほうに回ってエスカレーターを利用するなり、エレベーターを利用してくださいというような答弁があったように記憶しておりますが、それから時代も長くなりました、まあ車に乗っている人はそれができますが、徒歩で駅を利用している人にとっては、あそこまで回って、北側から南まで回って、エレベーター、エスカレーター等を利用するということできませんので、要望が寄せられているわけがあります。

どのようなお考えかを、まずお聞きをいたしたいと思えます。

なお、場所につきましては、いろいろと私も見てまいりましたが、前後交番の向かえ側に階段部分がありますが、その階段部分を使えば、十分なスペースがあることを確



認いたしておりますので、あとは当局の姿勢だけであります。いい回答を期待いたしております。

続きまして、前後駅前広場の活用についてを質問いたします。

この件につきましては過去、いろんなところにおきまして、当局とお話をさしていただいているのでありますが、かねてから何度も何度も、前後駅広場の活用を提案してまいりました。にもかかわらず、いまだに何もしておりません。

桶狭間の戦いの450年前夜祭のとき、このときに初めて、あの広場を活用してイベントを行われたわけではありますが、それ以後は、また使われておりません。

このときは地元の前後区、桜ヶ丘区、大脇区、坂部区の協力をいただいて、大変盛況のもとに終わりました。

こういうことが、市長が常々言われる新しい公共ではないのかなというふうに私は思っておりますが、いかがにお考えでしょうか。

前後駅という本当の好立地の場所にありながら、全く宝の持ち腐れ状態であります。二言目には市内の活性化、活性化と言いながら、このようなありさまであります。全く遺憾であります。

今後、私どもが何を提案しても、今までのように全く知らぬぷりで、このまま放置していくのかどうか、その辺を厳しく追及したいと思いますので、ご回答をお願いいたします。

続きまして、最後に市長の人事異動の方針についてを質問させていただきます。

まずもって、なぜ4月に市民部長と健康福祉部長を任命しなかったのかということであります。

次に、2番に、副市長が辞任したことについては、市長として、あなたはどのように考えておみえになりますか。

この間の答弁では、一身上の都合でやめられたということではありますが、それで事が足りるようなことではないと。市民にとってもどういうことかというのを、やはりお知らせいただくべきだと思っております。

3番、突然、参事という職をつくって、またもや思いつきで人事を行っているように思われます。市民のために人事を行うべきなのに、自分の保身のために人事を行っているようにしか、我々にとっては見えません。

ましてや、たった2カ月で教育部長の交代なんていうのは考えられないことです。

どのようなお考えで、このような人事を行われたか、お聞きをいたします。

4番、その他と書いてありますが、予算において2名の部長の人件費が計上されております。この部分でも私はお聞きしましたがけれども、これは虚偽の予算を提案したのではないのかと、恣意的に市長がその部分で隠しておみえになって、ただ予算は2名の部長の分がきちんととってありますので、その分に関してどのような考え方かをお聞きしたいと思います。

もう一つ、内示を延期をされましたね、二度ですかね、三度でしたかね。この件で業務に

支障があったのか、なかったのかということをお聞きいたしたいと思っております。

以上で壇上の質問を終わります。

#### No.75 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.76 ○経済建設部長(横山孝三君)

まず、1点目の前後駅旧国道からのエスカレーター設置についてご答弁申し上げます。

議員が申されましたとおり、旧国道から前後駅前北側広場に行くためには、現在、階段もしくはパルネス1号館及び2号館内の昇降機を利用するしか、現段階では手段はございません。

その昇降機利用についても、時間的制約があることも承知しております。

第4次豊明市総合計画におきましても、安心生活の確保の観点から、人にやさしいまちづくりの推進として、高齢者や障がい者を始め、すべての人が、安全で安心できる生活を営むことができるようにするために、公共施設や道路等のバリアフリー化や、交通環境の充実に努めているところでございます。

豊明市の総人口と高齢者人口の推移を見ますと、高齢化率は20%を超えており、高齢者の割合を見ますと、後期高齢者が増えております現状から、南側広場と同様、北側広場にもエスカレーター等の昇降機が必要であると認識しております。

平成25年度に、北側広場の耐震化工事を予定しておりますが、構造上あるいは財政上、同時施工は難しいと考えておりますが、実施時期も含め、今後とも前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の前後駅前広場の活用についてご答弁申し上げます。

古戦場まつりの一週間前の平成22年5月30日に、「桶狭間の戦い450年前夜祭」を開催いたしました。

このイベントは、前後駅周辺の活性化、桶狭間古戦場のPRを目的に開催して、駅周辺の4区、前後区、桜ヶ丘区、坂部区、大脇区の皆様を始め、各種団体、JAあいち尾東、中部新都市サービス、子ども会、大脇梯子獅子保存会、商工会・商工会青年部等のご協力を得て実施いたしましたところでございます。

この事業を契機に、平成23年度も継続して行いたく、平成22年の7月と10月と23年の1月に、それぞれ前後駅前活性化イベント開催の打ち合わせ会を開き、協議をさせていただきましたが、そこでは継続開催への理解は得られませんでした。

委員の皆様は、趣旨は理解しておられるけれども、継続的なイベントにするためには昨年の延長では難しいと。広報等でイベント出店者を募り、やる気のある人でイベント開催をとの意見をいただきました。

その後、前後駅前周辺の活性化を目指しまして、商工会青年部から軽トラ市の開催の提案を受けました。

情熱マーケット豊明軽トラ市実行委員会の主催により、平成 23 年の 11 月 29 日、桜ヶ丘公園におきまして 17 車両の参加を受け、大成功に終わることができました。

今後も開催に向けて協議中であります。実行委員会の組織強化を図りながら、実施回数を重ねまして、さらなる市内の活性化に向けて実施していただけるよう支援してまいります。

以上で終わります。

#### No.77 ○議長(安井 明議員)

伏屋行政経営部長。

#### No.78 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

人事異動の方針について、一義的に私のほうからお答えさせていただきます。

なぜ、4月に市民部長と健康福祉部長を任命しなかったのかということでございますが、平野龍司議員…。

(あんたが任命者じゃないんだから、市長、答えろよの声あり)

#### No.79 ○議長(安井 明議員)

石川市長。

#### No.80 ○市長(石川英明君)

少し堀田議員にもご理解をいただきたいと思いますが、やはり行政というのは一応組織であります。基本的な考えや今後の決断が要るときには、私自身がお答えをしようというふうにはいつも思っています。

しかし、きちっと協議をして、やはり部長もお答えができるような体制になっていますので、特に細かい数字につきましては、本当に部長たちや課長たちにお答えをいただくのが、本来ではないかなというふうに思っております。

まあしかし今、そうしたご指名をいただきましたので、私のほうからお答えします。

それからまず、冒頭に少しお話をしておかなくてはならないのかな。

堀田議員は先ほども、何かいろんな要望を出しても行政は全く受け入れてくれないと、我々のことは聞いてくれないなんていうことを言ってますが、そうではないと思いますよね。

昨年、堀田議員が言いました小中学校の、私は「教育環境日本一」ということを言っております。その中でも、名古屋市がやっているような専門家が学校に入っていく、そういう予

算は、堀田議員が言われて私も感銘をしたものですから、その予算はつけさしていただいておりますので、ぜひ、そうしたところもご理解をいただきたいというふうに思います。

それからなぜ、市民部長と健康福祉部長を置かなかつたのという話から入らしていただきますが、昨日、平野議員からの質問に対してと同じことになろうというふうに思います。

基本的には、私は小さな政府、大きなやはり行政、行政サービスができる、そうしたものを目指しておるということは、ご理解をいただいております。

そのために12月の議会で、具体的に部長制の廃止や、そうしたことを行わさしていただきました。

その中で、議員の皆さんからもいろんなご意見がありました。特に、職員たちの不安だとか、そうした問題ということ、しきりに私にも届いておりますので、そうしたことを今、行政と民間の状況を眺めてみますと、民間は先日も部長が話をさしていただいたように、トヨタでも具体的に頭のほうを徐々に、二十数名をたしか11名に減らすような、そういう状況が企業では、この最近もですが、振り返ってみますと、二十数年ぐらい前から行われて、それは何かといったら自分たちの業績を上げる。行政にとりましては何かといったら、市民サービスを向上させるためには、そうしたことも行政としては取り扱いをしなくてはならない、そうしたことを提示をさしていただきましたが、結果的には皆さんでお認めをいただけなかったわけです。

ですから、私としてはそうした不安とか、そうしたことも一度試行的にやってみて、そのことが本当に問題であれば、部長制を継続をするということです。

しかし、職員がこれでもいける、住民サービスも低下をしないというようなことがあれば、これはやはり皆さんにもご理解をいただく。そのことの理論的な論議をしておっても始まらないわけです。

ですから、そうした意味では試行的にやらしていただいて、その中で結果を出すということを考えているわけでありまして。

ですから今回、こうした、当初は副市長に事務取り扱いをして、要するに部制を廃止をしたわけではありません。その中で、やれることを行わさしていただいたということでありまして。

それで急遽、副市長が辞任をされました。非常に私も困惑をした状況です。副市長自身は、ずうっと継続的にやっていたかかなということも思った。突然でありました。

退職届が出たのが、ちょうど5月の7日の連休明けです。その中でやはり具体的に書かれているのは「一身上の都合」ということで、具体的に私もお話をさしていただきました。その中できちっと答えられたのは、一身上の都合でやめさしていただくということでありまして。これがすべてであります。

それから、参事をという話です。これにつきましては昨日、部長がお答えをしたように、当初は、私自身は基本的には、私がやれるならすべてのことをやっておこうかなというふうに考えました。

やはり人事をするということは今、そういう体制が動き出したことも事実であります。ですから、そういう心配もあろうということは思うわけで、そういう点からいくと、私自身が事務扱いとしてということをやったら、法的にはそのことが難しいということでもあります。

それからもう一点、私自身は皆さんにもずうっと申し上げてきていることは、この現状の行政の組織の力量アップを願っておるということです。そのためには職員の研修や、そういうことでも力はついてきます。それから、新たなシステムやいろんなことを導入することによっても、職員の力量は高まってくると思います。

しかし、もう一つ重要なことは、新しい風を入れるということでもあります。

それは、やはり外部の人材を入れて、民間の企業やそうしたところの力をおかりをしながら、そこで本来の我々の目的である住民の福祉に寄与するというこの大前提を理解をし、組織のやはり軽減や事務量の軽減というのは、民間の企業では当然のごとく行っているわけです。そうした利点を、ここに入れたいということでもあります。

で、ことごとく皆さんにはご理解いただけませんでした。ですから、さらに今回は、副市長にそういう立場の人を入れて、実際には実力を発揮をいただいて、この豊明をもっと力のある行政にしていきたいということでもあります。

特に、あとの2点として、やはり業務に支障があるということでもあります。

もちろん、昨日もありました組合ニュースの中では、大変にありましたよと。このことについての一遍真意は、組合とも話をしてみたいというふうに思います。

なぜかと言えば、従来は大体一週間ぐらいでしたね。この通年は大体二週間ぐらいです。そのことが遅れたということは、確かに職員にとっては、今まで二週間で準備をしておいたものが一週間であって、現場サイドではそうした声があるということは、私の耳にも後で入ってきたという状況はあります。

しかし、そういうことは今後、反省すべきは反省をして、また対応をとっていきたいというふうに思います。

予算につきましては、あくまでも全体の予算であります。その中で軽減ができれば、そういう形で最終的には決算に出るというような形で、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

以上であります。

#### No.81 ○議長(安井 明議員)

一通り答弁は終わりました。

堀田勝司議員。

#### No.82 ○18番(堀田勝司議員)

まず、最初のほうは軽く、当局のほうもエスカレーターが必要であるという認識をしているということでもありますので、これは耐震化のこともありますが、できる限り、工事というのは

並行してやったほうが工事費が少なく済みますし、いろんな意味であつちでとめて、こつちでとめてというふうで、ふだんから聞きますけど、昨日埋めたのに、またきょう違うところを掘っておる。同じところを掘って何するんだというような言葉を聞きます。

まあそういうことも含めまして、認識をしておるということであるのであれば、できるだけ早い段階で方針を示していただいて、年度計画等も含めて、早くに発表していただければ、地元の住民としても安心をしていただける。

そして、先ほど言いました高齢者の方等、特に遠くまで歩くのは大変負担になっておる。病気を持っておみえになる方、皆さんそういうふうに言われておりますので、そこら辺を含めていま一度、確認をさせていただきますが、認識をしておるということと、検討は十分にしながら、なるべく早くやるという方向にあるということ、改めて確認させていただきますが、そのように間違いありませんか。

#### No.83 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.84 ○経済建設部長(横山孝三君)

先ほど、私が申し上げたとおりでございます。その必要性というのは十分認識しておりますので、財政状況が許す限り、やってまいりたいと思います。

それで来年、デッキの耐震化工事をやります。その時点に間に合いませんので、それ以降、国の補助事業を使って効率的にやってまいりたいと考えております。

以上です。

#### No.85 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.86 ○18番(堀田勝司議員)

じゃ、まあ期待しておりますので、ぜひ、その方向でお願いします。

駅前広場の活用であります。これは、我々は何度も提案をさせていただいたんでありますが、全くもって返ってくる答えが、条例がどうの、ああだかこうだという答えばかりで、全くやる気が見られない。

450年前夜祭をやったときに、見たと思うんですけども、大変賑わったですね。このときに地元にも協力していただけた。地元からお願いして、桜ヶ丘とかにお願いしたり、あるいは前後区はお囃子保存会に頼んだり、あるいは前後区で、たしかポップコーンでしたかね、無料配布をしたり、大脇には梯子獅子にも来ていただいたりとか、そうやって皆さんに

協力していただけるんですよ。だから、やりましょうよという話を、いつもしておるんですよ。

ただ、打ち合わせをすると、そういうふうにはやれなかったから、やらなかったという話なんだけども、このときにもそうなんだけども、やりたい人にやらせたらいいという話もある。

だから、我々としても、屋台村をあそこでみんなでやろうよと、そういう話を持ちかけているわけですよ。豊明市内の商店の希望者の人たちに出してもらおうとか、いろんな提案をしたはずですよ。

そういうことは全く受け付けなくておいて、こういう意見がある、やる気のある人にやってもらえればいいというような意見がありましたと言われる。だから、やる気のある人がやりたいというふうに出しているわけなんだから、全然話の中身が伝わってきていないと。

で、軽トラ市のときもそうでした。軽トラ市、たしかあれは曹源寺の大根炊きの日でしたよね。あのときもそうですけども、軽トラ市はあの場所でやるんじゃないかと、駅前広場で、あそこで何かを企画したらいいんじゃないかという話もしたわけなんです。

前後の駅から電車を降りて、たくさん人が出かけられるんですよ、曹源寺さんに。あそこからバスに乗っていかれる方もあるんです。

で、軽トラ市はどこでやるかといったら、結局は桜ヶ丘の公園でやりましたけど、それも賑わいましたよ。でも、前後の駅のあその広場は宝物ですよ、豊明として。あそこを使わないから、あそこを使おうよという話を我々はいつも提案しておるんですよ。

ただ、その辺が市内の活性化だとか何とかという割には、全然そういう行動が起きてきてないから、我々はいつも言うんです。そういうことを言っているんだ、部長。

だから、どうして前後駅の駅前広場を使ってやらないかということ、いま一度説明していただきたい。

#### No.87 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.88 ○経済建設部長(横山孝三君)

まず、450年の前夜祭の継続開催という件でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、各賛同していただける区、あるいはその他のご協力団体で、平成23年度どうかということをお願いした会議では、全員のご賛同を得られなかったということでございます。

したがって、断念をせざるを得なかったということでございまして、決して市のほうがそういうことをやめるということじゃなくて、そういう意欲はございました。

それから、2点目の軽トラ市の件でございますけれども、それを今は桜ヶ丘公園で開催しておるわけですが、デッキの上でということになりますと、ご存じだと思いますけども、構造上、いわゆる車両荷重というのは見ておりませんで、群衆荷重をもとに設計されております。

したがいまして、構造的にも非常に難しいということから、地上で開催されているということでございますので、ご理解を願いたいと思います。

なお、やりたい人がやってくれればよいというような考えではございませんで、市としてもできる限り、前後駅周辺の活性化においてデッキを活用できれば、それにこしたことはございませんので、何かイベント的なもので使っていただければ、それを支援していくという立場でございます。

終わります。

#### No.89 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.90 ○18番(堀田勝司議員)

だから、あの軽トラ市のときでも、軽トラを持ってこなきゃ軽トラ市ができないわけじゃない。この間もちょっと話をしたんだけど、あそこのところにビール箱かなんかを並べて、その上にコンパネを敷いて、軽トラの人たちのものをそこに並べてもらえば、それは同じことで、青空市という形ができるじゃないんですか。

軽トラ市だからといって、軽トラでやらなきゃいかぬと決めてるわけじゃないと思うんですよね。

もう一つ、パルネスの前のあの部分なんかは、ある程度スペースもあると思うんですよね。あそこら辺でも何かできるかなと。

構造的にどうのこうのという話が出てくると、そこまで我々も詳しくないんで、何とも言えないんだけど、その部分にでもビールケースをひっくり返して並べて、コンパネ敷いてやってもらったりすりゃ、そこに立派な青空市ができるんじゃないですか。そういう工夫をしなきゃいかぬと思うんですよ。

だからやる姿勢、姿勢が全然見られないんで、我々はいつも言っている。毛受議員あたりでも一生懸命でやってもらって、青年部で軽トラ市をやってもらったり、我々が提案しても当局のほうは乗ってこない、何にも。だから、そこを言ってるんです。

だから、この間も前後の駅前夜帰ってくると、飯を食うところもあらへぬ。お茶を飲むところもあらへぬ。ましてや、一杯ビール飲んで帰りたいなと思っても、そんなところもあらへぬ。

じゃ、僕が冗談で、吉幾三の歌じゃないけど、「おら、こんな村、嫌だ」と、「何にもない」と。「こんなまち、嫌だ」と、そんなふうになっていつちゃったら、もう寂れちゃうんですよ、表玄関が。だから何かやる姿勢、そういうものを見せてほしいなと思う。

この450年祭のときにもそうだけど、かける予算のかけ方が僕は間違ってるんじゃないのかなと。説明のために、たしか予算を使ったんだよね、あのときに。

そうじゃなくて、各区に5万円ずつ、たしか全部で20万か30万ぐらい使ったと思っていました。そのときに、各区に5万円なり10万円なり、その予算を分割して渡して、「区の皆さ



んでこのお金を使って、町内あるいは子ども会、そういうところに協力してもらって、何とかやってもらえぬですか」と言えば、受けてくれたと思うんですよ。

話を聞いて、桜ヶ丘区の人でもそうでしたよ。後から来て「堀田さん、何とかやれぬだろうか」と。商売をやってみえる方は本当に皆さん、切実に考えてみえるんですよ。

だけでも、そういう姿勢が「言ったけど賛同を得られなかった。できませんでした」と。そんなもん、三つ子の使いと一緒にじゃないですか。やる気なんですよ、やる気。行政としてやりましょうよという気持ちが出てきたら、みんなやるんですよ。

実は先日ですね、刈谷の「カリアンナイト」というイベントがありまして、僕の友だちが、その実行委員をやっておりますんで、呼ばれて「一遍来いよ」ということで、行ってきたんですけれども、もう非常に賑わってました。

市長もおみえになってて、その中でも回ってみえた。もちろん部長も来てました。ちょうどそのときに、安城市と、それから豊川市が視察を兼ねて見に来てました。やろうという考えですね。多分、商工会の方と当局の方だと思うんですけれども、要するにその姿勢なんですよ。

カリアンナイトをやってるのは、多分商工会でやってるんですけれども、そこで市長でも部長でもそうやって来て、その中で一緒にいろいろやってる。

4,000円で5軒回れるというシステムでしたけど、前売り券を買くと3,500円です。そうすると1軒700円ぐらいで、その1軒の店で飲み物が一種類とおつまみが三種類出て、それを5軒ずつ回るようなシステムでやってましたけど、もう本当によく賑わってましたし、そういう飲食店ではないところは、例えば焼きそばを焼いて、その焼きそばを券1枚で交換しているとか、僕の友だちのところはスイカを100個用意して、大赤字だとか言ってましたけど、100個用意したら130人並んじやったんで、予備で50個買って置いてよかったと。迷惑かけぬで済んだなと、そんなことを言ってましたけども、地域をそうやって盛り上げたいという気持ちはどこもあるんで、今、どこの市町も、要するにお客さんの取りっこだんですよ。

だから、さっきから言うように、吉幾三じゃないけど、飯食うところもない、何にもない。それが前後の駅の前、豊明の玄関であるというのは、我々にとっては耐えられないんで、行政に頼るばかりじゃないんだけど、その辺の姿勢を見せてもらえれば、我々としても一生懸命協力してやっていきたいと思ってるんですけど、その辺の考え方をいま一度、お聞きいたします。

#### No.91 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.92 ○経済建設部長(横山孝三君)

先ほど、刈谷市のカリアンナイトですか、ご紹介いただきまして、お聞きしましたところ、

すばらしい取り組みをされているということでございまして、豊明市におきましても、商工会が「お出かけナイト」という取り組みをされております。

これは、もう今年で8回目というふうにお聞きしております。というか、第8回をもうじき開催されるということでございます。

それで駅前周辺に、確かに食事するところがないぜと、それは非常に寂しく私も感じているところございまして、しかし現状を見ますと、そういう需要ですかね、商売するには若干厳しいものがあるということで、まあ私は認識しております。

そういったことは、決していいことではございませんので、活性化を図りたいということは常々思っております。

で、駅前広場につきましては、基本的に民間の力で、地元の力でイベントなんかを開いていただきまして、それを市が支援するという立場をとってまいりたいと思います。

何でもかんでも市でやるということではなくて、特に、そういう意欲のある方々を発掘しまして、それに対して支援をしてみたいと考えております。

以上です。

#### No.93 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.94 ○18番(堀田勝司議員)

場所が場所なんで、民間の方が「あそこを貸してくれ」と言っても貸してくれないでしょう。だから、あその場所に限っては市が音頭をとって、何とか何かをするというような形にならないとやれないと思うんですよ。

民間に貸してもらえらるなら、私、借りてきてやりますよ。そうじゃないと思うんで、場所が場所なんで、方向性が間違っていないかなと。

そうやって言いますと、先ほどと同じような答えが返ってくるので、何ともなりませんけど、あそこを民間で貸していただけるかどうかというのを、じゃ改めてお聞きしたい。

#### No.95 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.96 ○経済建設部長(横山孝三君)

前後駅の駅前広場の管理条例というのがございまして、物品等の販売、募金、その他これに類する行為は、禁止行為というふうに分けられております。

ただし、市長が特に必要、やむを得ないと認めた場合は、この限りでないという項目がご

ございますので、イベント的なものについては、これに当てはまるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

No.97 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

No.98 ○18番(堀田勝司議員)

だから、今までお聞きしてきたように、我々民間には貸してもらえない。そういうことをしちやあかぬ、物を売っちゃあかぬと。だから、駅前広場はそうやって当局、行政のほうで何かを考えながらやりましょうよと。そのときに市内商業者の方、商工業者の方を集めて、我々がいつも提案している屋台村なんかやったらどうですかと、そんな話をしてるわけです。

屋台村というのは、やっぱりいろいろとあちこちに、また出てきてまして、名駅前のビルにも屋台村というのができましたね。犬山市にも屋台村をつくったというふうに、たしか聞きました。ニュースでちらっと見ましたけどね。

そういうふうな形で、屋台村というのは結構人気があって、昭和レトロというのか、そういう部分で人気があるわけです。

だから、さっき言いましたように、当局が許可しないと、あそこの広場は使えないんで、さつきからそういう話をしてるんです。

市長が特別に許可するというのでいいのなら、市長、許可を出すような方針でありますか。それじゃ、お聞きします。

No.99 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.100 ○市長(石川英明君)

堀田議員の思いというのは、私もすべてが同感ではありませんが、やはり駅前を豊明の顔にするということは、もうこれは一致しております。

ですから、今の入っているお店も、やはりもっと元気になってほしいし、あそこがそういうような活用ができれば、一遍一考してみたいというふうには思います。

ただ、あそこがいいのかということは、まあ今の現状では、部長が言われたように現状問題があります。ですから、そのことはもう少し研究をさしてもらいたいというふうに思います。

私も入ったときに、ちょうど月岡議員と安井議員から名古屋競馬の道中で屋台村というこ

とは聞きました。だから、皆さんの思いはわかります。

しかし現実論として、屋台村にしても、まあ軽トラ市はそれぞれの商売をやっている人が自立をしておいて、そのやっていく方向性は、僕は非常に大きなものがあるかなというふうに思っています。

しかし、屋台村を形成するとなると、その魅力とか、そういうものもやはり必要になるわけです。本当に我々はもし、仮にですよ、やっていただきたいということで募集をかけてやっても、やはり個人責任になっていくような部分があるわけです。

そうしたことも含めて、一度研究をさしていただければ、幸いかなというふうに思っています。

もちろん、今言われた屋台村をああいふうで置けるということであれば、それも試行的にやってみて、そういうことが駅前活性化につながれば、で、駅前の活性化というのは、ただ単にそれだけではないんですね。

あらゆることが総合的に、あそこに入る商店だとか、いろんなものが力をつけて、魅力があって、豊明に降りた人が、あそこはすてきなまちだなと思えるようなものまで、やはり創造していかななくてはならない。その1つの賑わいのエキスという意味では、決して全否定をしているわけではありませんので、その辺はご理解をいただきたい。

まだ、私自身も税金を投与するとなると、やはり非常に大きな問題になりますので、ここは少し慎重に研究をさしていただければありがたいかなというふうに思っています。

以上であります。

#### No.101 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.102 ○18番(堀田勝司議員)

結局、後ろ向きの答弁しかいただけないんですよ。

前々から、私らはもうずっと以前から、そういう提案をしているんですよ。まあ前市長のときからだから、市長がかわっちゃったんで、また話は別になってきたのか知りませんがね。

で、前に言ったのは、例えば市内のいわゆるお母さん料理、そういうので得意な人がいたら、例えば一週間とか3カ月とか、そういうような期間でもって、その中でそういう人にやってもらうと。

あるいは、新しく店をやりたい人が、ちょっと最初は心配だと、こんな味が受けるのかどうかかわかんないけど、じゃ、あそこで要するに試用でちょっとやれたら、3カ月ぐらいやらしてもらえたら、はやるようになったら自信持って店を構えられるわけです。はやらぬかったら、これは味が悪いで、もっと研究し直さだというようなこともある。

そういうこともやったらどうだという話を、ずっと提案してきたわけですよ。

で、我々としても屋台村をやると。だから金も、「金も何だったら私どもで赤字が出たら出しますよ」とまで言ったんですよ。それでも「いかぬ」と言っているんです。だから、後ろ向きな答弁しか返ってきてないから、何度も何度も言ってるんですよ。

で、それはまあそれでいいですわ。

まあ豊明まつりを、実は、こっちのほうばかりでやっているわけですよ、市役所の周辺で。その一部でも南部地域のほうで、豊明まつりに来られない人がいるんですよ。そういう人たちのために、前後駅のあるその広場で、豊明まつりの一部を南部編というような形でやることも、1つの案だと思うんですよ。

そういう計画というのを何にもしない。それはどこがやっているのか、やる気がないのか、もともと考えてないのかわかんないんですけども、そこでもそうですよ。

人なんか集めるのは、簡単に集められるんですよ。そのところに頭を使う。金を使うというのは税金を使うんだけど、頭を使ってやりやすいんですよ。それを何にもしないから、企画もしない。

二言目には条例がどうかこうとかと、その話ばかりですよ。条例だったら、使えるように直せばいいんじゃないんですか。やる気があるかないか、そこだと思うんですよ。

その返答がいつも同じ答えしか返ってこないから、やる気がないというふうに言っているんですよ。やる気があるなら条例を変えてでもやりましょうかと、そういう提案があってもいいんじゃないですか。

大変厳しいことを言いますけれども、そこら辺を、まあ答弁はいいです。

もう後ろ向きの答弁しか聞けないので、また今度時間のあるときにやりますんで、とにかくその辺の、当局において活性化、活性化と言うなら、やることをやりましょうよ。

市長も部長も、何遍か豊明市内で商工会のあれに行きましたかね。多分、そんなには行ってないと思いますね。でも、そこだと思うんですよ。刈谷の市長はいつも来るんです。

だから、やっぱりその辺の姿勢を見せてほしいというのが、我々の気持ちであります。

じゃ最後に、市長の人事の方針についてあれですが、私どもが先ほどから言っておりますけれども、組織のスリム化、あるいは意思の伝達が遅いとか何とかという話は、それは中身の問題であって、形の問題じゃないんですよ。

形がそうなるから、伝達が遅いとかもあるんじゃないんですよ。中身が問題なんですよ。中身がきちんとできておれば、伝達なんてすぐにできるんです。中がきちんとできてないから、そういうことができない。

で、トヨタを例にとられますけど、トヨタの組織と豊明市の役所の組織とは雲泥の差ですよ。先日もデンソーの社長と話して、「デンソー本社に今何人いるの」と言ったら、1万7,000人いるそうですよ、本社だけに。そこと500人弱の、庁舎内だったら、そんなにいませんよね。そこと比べても、管理職の部長が不必要だという話では、それはちょっとおかしいと思うんです。

現場のほうに出したいということなら、何も兼務させればいいんですよ。部長にも、課長

にも、係長にも兼務をさして、管理職は現場に出ていかぬという規則があるんですか。そんなものはないと思うんです。

積極的に管理職も現場に出ればいいんですよ。窓口を立てばいいんですよ、時間があれば。それで普通の窓口の人たちの負担を減らすことができるんです。そんなこと、やりやあいいんですよ。

そういう問題じゃないんですよ。組織として、やはり我々先輩たちに聞きますと、組織としてのピラミッド型というのは、ある種必要なことなんです。

で、その部分を削ってしまうと、大変危ない問題が出てくる。まあ組合ニュースにいろいろ書いてありますけど、私のほうも組合ニュースを読みまして、「ああ、職員もやっぱりこんなふうに思っていたんだ」と思うところがあるわけで、市長として、その辺はやはり市民に説明すべきことだと思うんですよ。

そういうことが全くできてないんで、だから副市長の辞任に関しても話し合いましたと。話し合いましたということだけで、結果は一身上の都合でしたと。それはだれもみんな、そんなことは思ってませんよ。

一身上の都合というのは、その辞表を書くときのただの便法だけですよ。市長は、やっぱり副市長ときちんと話をしているはずなんですけど、そういうところでどういう話をされたのか、プライベートの部分で差しさわりのあるところは別に構いませんが、省いてくださって結構ですので、副市長に慰留をしてもらった気持ちがあったのかないのかは別にしまして、どういう話をしたかというのをお話してください。

#### No.103 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.104 ○市長(石川英明君)

まず、副市長とは私自身はこうした状況になるというのは、皆さんから言えば、甘い、何だと言われるかもわかりませんが、やっていただけのものだというふうに思っておったわけです。

そうした中で、お話をいただいて、少し私も困惑をしました。

で、話した内容につきましては、やはり一身上の都合ということで、これにやはり尽きてましたね。

具体的にはいろんな思いはあったのかもわかりませんが、僕のほうにはそういう思いを言っておられました。

私自身は、まあ最後の職を解くという辞令を出す前まで、何度も慰留ができないかという話をしてきたという経緯です。

私自身は、副市長の今までやってみえたことも、やはり高く評価をしておったし、副市長

も私も、このポストについて、本当にやはり新米であったというふうに思いますが、1年やってくる中で、副市長に十分支えていただけたというふうに思っていましたので、そういう意味では少し驚いた。

まあ慰留を図ったんですが、結果的には、言ってみえたですけど、「男が吐いた以上はもう引き下がれない」ということを最後言われますので、それでまあ、ただ少しは言ってみましたよ、「本当に市長にはご迷惑をかけて」とか、そういう言葉を大分いただきました。

で、私自身も再度、「もう一遍、改めて切りかえができないか」ということを、何度も話してきたということですので、ぜひ、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

#### No.105 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.106 ○18番(堀田勝司議員)

通り一遍のそんな答えしか、また返ってきてないんですね。

だから、どういうふうに市長が気持ちを持って慰留をされたかと。出しちゃってから、「引っ込めろ」と言っても、男として引っ込められないというのは、そんなものはある意味、男のそれが美学じゃないですか。

そうじゃなくて、出す前にいろんな話があったと思うんですよ。そういうことが、ここでいろんな話があって、で、耐えられなくなって辞表を出したんだと思うんですよ。

そのときに慰留をするんじゃなくて、出す前に慰留をしないと、1年でも、ある意味でもうその方向はわかったと思うんですよ。

そんなことがわからぬような市長だったら、全体の人員の把握なんかできませんよ。

だから、変なうわさが聞こえてくるんですよ。どういううわさかと言いますと、副市長は前市長が任命したんで、彼を辞任させるために、わざと市民部長と健康福祉部長の兼任さして、もう忙しくさして、そんで辞表を出すように仕向けたと、こういううわさが出てるんですよ。

まあ本当じゃないと思いますが、否定してくれると思いますけど、それ本当ですか。

#### No.107 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.108 ○市長(石川英明君)

それは全く誤解だというふうに思っています。

で、私自身もそうしたところでは、先ほども言ったように事務取り扱いにして、今、福祉部を見ていただくとわかるように、新しく課長は、加藤課長以外は、皆さん留任をいただきました。

もともと、副市長は市民生活部をずうっとやってみえた部長でもあります。ですから、そうした対応を図れば、副市長も十二分に私はやっていけるということであって、そんなような僕は思いでやったところは決してありませんので、ぜひ誤解のないようにいただきたいと思います。

以上です。

#### No.109 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.110 ○18番(堀田勝司議員)

まずもう一つ、神谷参事をつくりしたよね、副市長が辞任されてから。

実はこれ「適材適所」という言葉を使って、市長は人事をやってみえる。適材適所という言葉なのに、たったの2カ月で神谷部長を教育部長から参事にして、教育部長を解いたというのは、それは、その言葉の適材適所というのにふさわしくないと思うんですが、その辺はどういうあれですか。

#### No.111 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.112 ○市長(石川英明君)

まあ私自身は、基本的には市長部局の中でというようなことを思っていました。

しかし、今回の人事の全体的なことの少しお話をしますが、この1年と2カ月ですね、全職員が理解できているわけではありません。やはり係長以下というのは、職員の皆さんの今までの実績や実力や能力や、そうしたものを行政経営部の中で配置をいただいた。そういうことで取り組んできています。

ですから、まあ市長部局の2名の中でということも思ったんですが、先ほども述べたように、市長が、私自身が事務取り扱いができれば、私の覚悟は、本当はもう人事はやめようかなというぐらい覚悟を持ってました。

しかし、やはりそれができないということがありましたので、でしたら、一番適任者とはということと、今後の将来的な組織の構想、いろんなことを考えていくと、神谷部長が参事として上がっていただくことが適任かなというふうに思いました。



そうした中で、教育部のほうにもご迷惑をかけるわけですが、人事的な配置やいろんなものを眺めてみたときに、津田部長がというような形をとらせていただいたということでもあります。

以上であります。

#### No.113 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.114 ○18番(堀田勝司議員)

後から、そうやって何とでもつけれるんで、我々としては、神谷部長には大変申しわけない言葉なんだが、神谷部長は教育部長にふさわしくなかったからかえたんですかと。たったの2カ月しか、全く違う部門に来るわけですよ。

そうじゃないんじゃないかと、形としてそうなってるんですよ、形として。だから、それだと思いつきでしかないということにもとられるんですよ。

だから、形としてそうなってるんですよ。そういうことも含めて、先回の部長2人をやらないことも含めて、そういうことが我々議会としてもおかしいよと。部長制廃止もおかしいし、これもおかしいよと言ってるのに、それを市長が勝手に、勝手にと言っちゃ語弊があるんですけども、強行されたということなんですよ。

で、先日の答弁で、何か12対7でどうのこうのというような話ですが、議会としての議決は、部長制廃止はノーだったんです。

そこら辺も、議会がノーと言ってるのに、市長がそういうふうには強行されて、それが、まあ我々の邪推かもしれないけど、副市長がやめる大きな要因であって、2つも事務取り扱いと、忙しくてしょうがない。休みも何にもあらへぬ。そんなような形になってしまった。

そんで市長に、そういうふうには市長が慰留したというような話でありますけども、その前から、その部分をもっともっと酌んであげれば、そんな無理な人事をしなくても事は済んだんじゃないのかなと、そういうふうには思うわけ。

神谷部長でもそうですけど、教育部長になって2カ月で、「おまえ、教育にふさわしくないから、こっちやれよ」というふうにとられるんですよ。

(発言する者あり)

#### No.115 ○18番(堀田勝司議員)

やかましいな、黙っとれ。

だから、そういう人事というのは、やっぱりおかしいんですよ。

そういうものを認識してもらわないと、市長は好きなようにやってもいいということじゃないんですよ。組織は組織としてあることなんですから、組織の運用ということと、市長の思

いということが、ある意味で違ってる場合は、どこかで妥協しないといけないんだがなと思うんですね。

妥協なしに、市長の思いだけで全部突っ走ってしまうと、副市長の辞任とか、こういうすさんだ形の人事が出てくるわけです。そこら辺を、我々は「議会としてはノーだよ」ということを言っているのを、理解していただけるのか、いただけないのか、簡潔にお願いします。

**No.116 ○議長(安井 明議員)**

残り時間が迫っておりますので、簡潔に答弁を願います。

石川市長。

**No.117 ○市長(石川英明君)**

まず、誤解を生まないように、ここだけははっきりしておきたいんですが、教育部長が、それは能力がないとか、そんなことは決して思っていませんからね。そういう人事ではありません。そこだけは誤解を生まないようにお願いしたいと思います。

そして、私自身は基本的にやはり大事にしたいのは、ここが本当に大きな目標というのは何かといたら、小さな政府をつくっていくということです。

そのためのいろんな施策や、それから職員の資質を上げたり、モチベーションを上げたり、能力を上げたり、政策を打ち立てる。先ほど言われたような、駅前をどう活性化するかということも含めて、そうした職員を育てていくには、少し言葉をかりれば、少数精鋭になっていくのかというふうにも思っているわけです、今の財源がどんどん減っていく中では。

ですから、そうしたための人事を行ったということでありますので、ぜひ、まあ市長としてまだまだ足りない部分があれば、その辺はきちっと受けとめてはいきます。

しかし、私がすべてわがままでやっていくという形ではないということをご理解をいただきたい。

特に市民のために、市民サービスが低下をしたり、また、職員の中で本当に不平不満や、そういうような問題が出れば、そのときには改めていくとか、そういうことも決して、また皆さんのご意見があれば、そのこともお聞かせをいただきたいというふうに思っています。

以上であります。

**No.118 ○議長(安井 明議員)**

残り時間が2分少々です。

発言時間に注意願います。

堀田勝司議員。

**No.119 ○18番(堀田勝司議員)**

だから、職員の中にも不満があるんですよ。だから、組合ニュースに出てるんですよ。内示に批判が、延期の批判、92%。その業務に支障が出たのが70%。

で、いろんなことがここに書いてありますわ。本当は一つひとつ聞いて、市長がやっぱり市民に説明すべきだと思うんですけど、組合と話をするんじゃなくて、これ市民にも説明すべきなんですよ、これ表に出た文書なんですから。一つひとつ、この件に関してはこうだこうだと、市長としてやるべきだと思う。

それと、先ほど言いましたように、1つ、部長2名の給料分が予算に上がってきてるわけですよ。それを恣意的に任命しなかったということでもあります。

その件に関しましては、実は、逆なことを言いますと、じゃ逆に全部の部長といわず職員の給料を予算に計上しなくて、予算を出せるんですか。逆の場合、出せれないと思うんですよ。

だったら、任命する予定のない人の予算は、そこに載せるべきじゃないと。最初から、その2名欠員の状態で予算を提案するべきじゃないですか。そこら辺、やっぱりおかしいと思うんだわ。

今ちょっと、地方自治法違反の疑いがあるんで、私たち今調査をお願いしてるんですけど、どうもこんな例がないらしいんで、非常に問い合わせ先も困ってましたけど、今そういう形でちょっと調べていただけてますけども、逆のケース…。

No.120 ○議長(安井 明議員)

残り時間 10 秒です。

No.121 ○18番(堀田勝司議員)

人件費を、だれも請求しなかったらいいという考えはないようでありますので、そこら辺を、やっぱりいま一度、反省してください。

No.122 ○議長(安井 明議員)

これにて、18番 堀田勝司議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時12分休憩

午後1時15分再開

No.123 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 杉浦光男議員、登壇にて質問願います。

No.124 ○10番(杉浦光男議員)

議長よりご指名をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回の質問は、新しい公共ということで、やや総論的な面がありますので、理事者側から何がなんでも、これを獲得するぞという、私はそういう意欲にちょっと欠けておるかもしれません。よろしくお願いいたします。

新しい公共、このことは多くの場面に登場します。市長の施政方針の中にも出てきます。わかるようでわからないのが、私の本音であります。

国においても、新しい公共は自民党政権下でも示されておりました。民主党政権になって、より推進された面はありますが、それは地方分権改革の進行、国、地方の財政的危機という要因が背景にあらうかと考えます。

2010年6月に、内閣府の新しい公共円卓会議は、「新しい公共とは、支え合い活気ある社会をつくるための協働の場である」と述べています。このことからしても、キーワードは住民と行政の協働であると考えます。

協働の場面は、まず第一に計画、立案等、政策形成過程にあらわれます。そしてその次は、それに基づいて行政と住民が役割を分担しながら、公共サービスを供給するという、実際、施策が見える場面に登場します。

これらのことを踏まえて、新しい公共の意義と、その具現について当局の考えをお伺いいたします。

2つ目、すべて、次の問題も、次の課題も、新しい公共ということがベースにあります。スポーツの振興は豊明市のまちづくりに極めて大切なものです。言うまでもありません。

子どもたちにとっては徳、体、すなわち心を育て体力を向上させる。地域の人々にとっては、生き生きと生活するための大きな力になると考えます。

本年度、豊明市におけるスポーツ基本計画をつくり、それに基づきスポーツの振興に取り組んでいく元年になろうとしています。

通告では、計画の策定の進捗状況についてとなっておりますが、これからの問題ですので、策定に向けてどのように現在進んでいるかということと、そのことを中心に、それから細部にわたっては再質問で数点、お伺いしたいというふうに考えます。

もちろん、国においても平成23年6月、スポーツ基本法を定め、地方公共団体に対しても、スポーツ振興基本計画の策定の推進を促しています。

本市では、この事業にかかわる予算関係は、今議会の補正に上がってきていますので、その点も留意しながら質問させていただきます。

次、「日本一きれいなまち豊明」の創造について。

この課題については、平成20年6月の議会で私が質問させていただきました。私はそのときに、きれいということは、たくさんごみが落ちていないとか、ポイ捨てがないとかというハード的な美観だけではなく、道徳的なソフト面もあわせての美しさだと強調させていただ

きました。

都市計画、産業振興、教育など、市を挙げての課題となってまいります。この課題は、相羽市政で施策として取り組みが始まりました。その後の取り組みと石川市政における位置づけについて伺います。

次、市民活動総合補償制度についてですが、このことについては、地域活動や市民活動に参加している人、または第三者の生命、身体、財産を守り、補償する制度になっております。それらの対象、あるいは補償の内容等について伺いをしたいと思います。

この補償制度は、新しい公共の具現の担保の一面もあるわけであります。

以上で壇上からの質問を終わります。

#### No.125 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.126 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

それでは、行政経営部のほうより、ご質問の市の政策について問うの中から、「新しい公共」と「きれいなまち豊明」のことについて、ご答弁のほうを申し上げさせていただきます。

新しい公共は、公共サービスはもっぱら行政が提供していた時代から、少子高齢化に伴い、公共サービスへの新たな期待と団塊の世代職員の大量退職、行政改革などによる経営資源の制約による行政の守備範囲の縮小という、この公共サービスの増大と行政の守備範囲の縮小を埋めるために、新しい公共空間として総務省より提示をされております。

ということで、市民みんなにかかわる問題を、市民支援組織、市民活動団体等、さまざまな組織が担っていくというそういった考え方は、今までの公共、行政が担うものという考え方とは区別して、「新しい公共」というふうに呼ぶようになったというふうに理解しております。

新しいと申しましても、実際には、地域のいろいろな課題に対して、まず自分自身や家族で解決を図り、それでも解決できない場合は順次、みんなの力で補っていこうという、助け合いの精神がございました。

したがって、全く新しいものをゼロからつくるということではなく、核家族化や都市化の中で希薄化していた助け合いということを、現代社会に適した形に再生していくという、そういった試みでもございます。

今日の地域での多様な不安、不満を解きほぐすために、市民や、さまざまな組織が参加し、力を合わせて難問解決していく地域自治の姿として、新しい公共が必要になっているというふうに認識のほうをしております。

本市におきましては、多様な価値観を持つ一人ひとりの市民の方々の幸せを実現するためには、柔軟性、思いやり、創造性を発揮した、多様で豊かな公共サービスをつくり出

す必要があること。

また、こうしたサービスをつくり出す活動に、市民の方々みずからが参加していただくことが、結果として生きがいにも結びつき、生き生きとした地域をつくり出す、そういった力になるというふうを考えております。

そういった形のものが、新しい公共であるという考え方に基づいて、協働でつくるまちとすることを進めていきたいというふうに、このように考えております。

続きまして、「日本一きれいなまち豊明」について、現在の位置づけと、その取り組みというところでございます。

「きれいなまち豊明」に係る事業につきましては、相羽前市長の提唱を受け、平成20年5月と6月に、関係部署10課と自由参加枠3名にて会議を行いました。そのあり方や各課実施事業について検討をしたというところでございます。

そこでは、生活環境、道路、都市景観、公園ほか、さまざまな分野での取り組みが論議され、当時実施されておられませんでした、市職員によるクリーンアップ事業、または市民参加のアダプトプログラムの2事業が、新たに実施すべきものとされました。そして、現在に至っておるものでございます。

アダプトプログラムにつきましては現在、60団体のグループ、約1,900人の方々が登録をされております。

活動につきましては、主に道路や公園のごみ拾いなどでありますが、職員による市役所周辺の清掃活動も、アダプトプログラムとして登録をさせていただいております。

きれいなまちということは、先ほど議員もご指摘のように、ただ単にごみが少ないというだけではなく、道路や看板を始めまち並みなど、さまざまな要素から構成をされております。

これらの施策は、総合計画の中にも生かされており、今後も実施していくものというふうに考えております。

以上です。

#### No.127 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

#### No.128 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、2点目のスポーツ推進計画について、教育部所管からお答えいたします。

スポーツ推進計画は、子どもからお年寄り、障がいのある方を含め、すべての市民の方が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを目標に、6月補正予算をお認めいただいた上で、スポーツ推進計画策定委員会を立ち上げ、本計画書の策定を進めてまいります。

ご質問にあります本計画の進捗状況につきましては、現在、策定委員会設立の準備段

階であります。計画にかかわる庁舎内の職員によるプロジェクトチーム会議の開催を計画しております。

今後の予定であります。策定委員の公募を含めた選任、プロポーザル方式による委託業者の決定、そしてスポーツに関する市民意識調査、これらの基礎調査を踏まえた上で、策定委員会において検討を重ね、スポーツ推進計画を策定していく予定でございます。

終わります。

#### No.129 ○議長(安井 明議員)

神谷参事。

#### No.130 ○参事(神谷巳代志君)

それでは、市民活動総合保険制度につきまして、ご答弁を申し上げます。

市民活動総合保険制度は、市民の皆さんが安心して地域活動やボランティア活動に参加できるよう、万一の事故等に備える保険制度でございます。

豊明市が保険料を全額負担をいたしまして、損害保険会社と保険契約を締結し行っております。

対象は区、町内会などのコミュニティ活動、子ども会、PTA活動、NPO団体等のボランティア活動まで、さまざまな団体が保険の対象となります。

この保険では、市民活動中に偶然発生した事故に対処するために、賠償責任事故補償と傷害事故補償の2つの補償により構成されており、賠償責任事故補償では、第三者の身体、財物に損害を与えた場合、1事故につき最高1億円まで補償をいたします。

また、市民活動中のけがをした場合に支払われる傷害事故補償では、最高で300万円の補償となっております。

いずれにいたしましても、市民の皆様が安心して地域活動を行っていただけるよう、今後とも広くPRをしてまいりたいと考えております。

終わります。

#### No.131 ○議長(安井 明議員)

一通り答弁は終わりました。

杉浦光男議員。

#### No.132 ○10番(杉浦光男議員)

じゃ、新しい公共という一番最初の課題のほうからいきます。

今、お答えをいただきましたけど、私、壇上で「やや総論的になるかもしれません」と言い

ましたけど、お答えも非常に総論的というふうに僕は理解をしております、今のお答えだと、やはり聞いている議員さんも、あるいは傍聴席にみえる方も、ちょっとわかりにくいかなと。やや総論的と僕は評価します、そういうふうにね、僕自身は。

そうすると、私が壇上で言いました、その「具現」ということを言いませんでしたかね。言ってなかったら、私、ここで言わささせていただきます。

その具現ということで、こういう問題でということで、1つ例を出していただくと理解しやすいかなと思います。

よろしく願います。

#### No.133 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.134 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

それでは、具現ということで、お答えのほうをしていきたいと思いますが、平成16年度に当市は、機構改革によりまして市民協働課という課ができました。

第4次、現在のまあ総合計画においても、「協働で創るしあわせ社会」ということで、新しい公共に向かってやっていこうという、そういうかじを当時とってきたわけでございます。

で、その後、協働推進委員会が立ち上がり、協働推進計画というのができました。その中で、いろいろな試みが具体的に提示され、現在、実施をしております。

そのことで、ちょっとご説明のほうをしたいと思いますが、まず、ふるさとをよく知っていただく。市民の方に、自分たちのまちがどういうまちなのかということ、まず知っていただくということで、「まち育て塾」というものを行いまして、研修会方式で何度か市内をめぐっていただいて、自分たちのまちをまず見ていただくと。

そういうような、市民の方々に豊明市を理解していただくというようなことを、まず行っております。

それから先ほどのご質問にもありました、市民活動が盛んになるようにということで、そのときの補償として、市民活動の損害賠償保険のほうにも入ろうということになっております。

あと、職員の意識改革もしないといけないということで、市民との協働を満たしていくためには、職員みずから変わらないといけないということで、NPO等に職員のインターシップ研修ということで、まあ市内外のNPOに職員を派遣して、実際に向こうで、NPOの中で働いていただいて、見識を深めるというようなこともやっております。

また、地域の運営の支援といたしまして、今年度からであります、区の一括交付金化を行いました。地域が自主的に地域の実情に応じた、そういった課題に対応できるようにということで、そういった形にさせていただいております。



あと、また地域自治のあり方の支援ということで、区長会がございますが、その中でまた連絡会をつくっていただいて、地域の共同の課題であるとか、そういったことを、区長さんの連合会によって情報交換して、意思疎通を図ってやっていくというようなことも、試みの中でやっております。

あと、団体の立ち上がり支援で、今はなくなりましたが、当時は「初めの一歩補助金」というのを出しまして、各団体が今から設立してやっていこうというときに、市のほうで補助金を出す形で各団体の活動の支援をしたり、市民提案型の委託事業というものを設けて、市民の方々から市役所がやる事業の中で、こういったものをやったらどうだというようなことをご提案いただいて、それが採択されれば、また、それも委託をして実施をしていくというようなことも行っております。

あと、NPO等への支援ということで、今年度からではありますが、固定資産税のほうの減免のほうもやっておるといふことで、そういったことで、さまざまな行動をしてきております。

以上です。

#### No.135 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

#### No.136 ○10番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

だあっと今、こう聞きますと、一遍でなかなか理解しなくて、今言われたことで頭にとどまっておるのを、整理せよといつてもなかなか難しいですけど、要するに、僕が壇上から言ったのは、やっぱり協働というところにキーワードがあるよと、協働。

それで、協働が実際に具現される場所はどういうところかという、やっぱり今お答えいただいたように、豊明のまちを知ろうと。これがベースになる、基礎、基本だね。豊明市のいろんなことを考えることができないから、豊明を知ろうというようなことね。

それから、何か研修のようなことなんです。これは計画立案というか、実際の公共サービスが施策として施行されるという、そのもとになるところへの市民の、あるいは住民の参加ということですね。

それからもう一つには、今言われた何だ、地域一括交付金。これは実際に施策として妥当とするわけですので、これは施策の実行の段階での市民参加というようなことになると思います、形はですよ。

それで、続けて質問します。

それじゃ、その地域一括交付金が、本当に協働をキーワードにしたところの新しい公共という概念で、ここができるかって、僕はちょっと逆の質問で悪い質問をさせていただきますね。

僕、こういうことを聞きたい。これが新しい公共で、行政と住民、あるいは町内会、区、そ

ういうところが一緒になって、新しいまちをつくっていく1つの大きな宝物だよというふうに、前触れはそうであったかもしれないけれども、実際は区長のところに、僕は悪いふうな、意地の悪い質問してるからね。区長が肩がわりしただけだよと、そういうふうに言われる方もおる、理解不足かもしれぬけどね。

この評価は、僕自身としては必ずしも当たってないと、僕自身は思っておるよ。

けども、そういう評価がある以上は、それに対してちょっと答えてもらわないかぬので、この一括交付金に対して、これは新しい公共の1つのすばらしい贈り物だよじゃなくて、市の行政の肩がわりをしたんじゃないかと、このことについてお願いいたします。

#### No.137 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.138 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

確かに、市民の方々というのはお忙しくて、市に税金を払っていただいておりますということからいきますと、もう税金を払ったそのお金を、行政のほうで議会と話し合っていて決めたのであれば、それでいいという、そういう考えの方もおみえになるかと思えます、非常にお忙しい方が多いですので。

ただ、そういう考え方だけではなくて、だれかが何かをやってくれるということではなくて、自分たちも積極的に行政に参加をして何かをつくり上げていこうという、そういうふうに意識を変えていくべきだというふうに、まあ今考えています。

この計画上もそうになっておりました、そういったことで、最初は議員がおっしゃるように、そういった不満といいますか、もう肩がわりしておるだけで、区のほうで返って忙しくなってしまうんじゃないかというようなことも、確かにあるかとは思いますが、その先を見据えたときに、本当に自分たちが参加をしてよかったと、自分たちでつくる地域になってよかったというような形でやっていただけるには、制限付きの交付金ではなくて、一括した交付金の支給の仕方をして、地域で選んでいただいて、自由度をアップしたわけですが、そういった形でやっていただけないでしょうかと、そういう形の1つの市からの提案ということでございますので、そういったことをご協力のほうを、やっぱりいただきたいなというふうに考えております。

以上です。

#### No.139 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

#### No.140 ○10番(杉浦光男議員)

今の言葉で、またちょっと返すようですけども、やっぱり「ご協力」という言葉はだめだね。一緒になってやるんだよと、協力じゃなくてフィフティー・フィフティー。だから、フィフティー・フィフティーというのも、ただ、言葉だけではまたこれだめで、そのぐらい何か担保があるか。

そういうふうに分たちで創造的に、区なら区で創造的に、物事を創造して申し上げることのできる、きちっとした予算的な裏づけがあるとか、そういうふうなフィフティー・フィフティーといっても、その言葉だけでなく、そういう担保が必要。

で、そういうと、地域一括交付金については、本年度 4,700 万円で、従来よりも少しアップしたよと。その中で従来と全く同じように、一般財源の事業費の中でも、例えば盆踊りだとか、一定の今まで町内会長とか区長が持ってきて、2万円だとか1万 5,000 円だとか、こういうように申請していただいておったのを、区長が今度、肩がわりしてそれをやると。

やっても、まだなお少し余るよと、お金が。その余ったお金で、区なり町内が創造的なものを、もっといいものをつくって、本当にこの豊明のまちの活性化、あるいは豊明のまちの安心・安全なまちづくりをしてくださいよ、というふうにあるはずですよ。あるはず。

で、僕、ここでちょっと要求ですけどね、このことについて本当にそうだったら、やっぱり、まだ動き出したときだから、いっぱいあるという予算的な裏づけね、もう少しやっぱり増やしていただきたいということを、僕は要望しておきます。

そしてさっき、フィフティー・フィフティーと言っていたけど、僕たち住民は、行政のそういうみんなの利益のためにいろんなことをする施策、そういうプロではないから、いろんなことがまあ下手だわね。ある意味では下手。

だから、そういうところは、どういう形であれ、行政がやっぱり見えぬ糸で、見えてもいいけど、見えぬ糸のほうが僕はいいと思うけど、そういうので本当に強力な指導というか、見えぬ糸での指導、そういうものを望みますね。

そして、僕自身の気持ちとしては、そういうものはお金もちょっと増やしてもらって、その中で、本当に区の中で、区なり町内の中で、伝統文化だとか地域に根差すもの、そういうものを何か掘り起こしていったら、豊明の美しいまちに、ごみの落ちてない美しさじゃないよ。

美しいまちに近づくんじゃないかなというふうにはちょっと思ってますので、もう僕がしゃべってはいけませんけど、やっぱり住民との合意形成だとか、行政がやったよ、やったよと、それがアリバイづくりではいけないんだ、アリバイでは。

やったということで、ああやったがやと、これはやったというアリバイがあるよと。アリバイづくりでは、これも住民の不信を買ってしまう、返って。

だから、そこにアリバイじゃなくて、真の協働のものが生まれるように、まあお願いしたいなと思います。

それからこれは、この一括交付金とはちょっと違いますけど、僕、これは新しいものです。昨日、附属機関がどのぐらいあるかといって、例えば何々委員会、何々審議会、何々

協議会というのを、ざあっと、これ外のですよ、行政がやるものじゃなくてね。報酬をいただいて、例えばこう外の人たちがこういう、その委員会。全部でね、これ昨日いただいたほやほやですけど、59、59 あるそうです。

そうすると、これ、やっぱり多くの市民が何らかの形で選ばれてくるね。そのときに僕が言ったように、計画立案の段階では新しい公共、協働。計画立案の段階で、市民の力がそこに入るわけでしょう、今、例えばこういうやつね。

どういう人が選ばれるかによって、すごい僕、違うと思うんだわ。一般的な選定基準みたいなのあるの、これ。一般的な、それ、だれに聞いたらいいかわかりませんが、この辺は末梢的というか、これは再質問ですから、通告はしてありませんからね。これ、だれに聞くかな。

#### No.141 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

#### No.142 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

今、議員申されたように、附属機関ということで、行政の専門委員会になりますが、59 ございます。

それらは、まあ委員数はまちまちであります。どういう人が選ばれておるかということで行きますと、まずは、その委員会の目指すものに知識のある方、有識者の方を選ぶということになっております。

さらに最近では、公募をしていくということになっております。

そして、事務局のほうで職員が入るということになっております。

さらに、附属機関の設置等に関する要綱というのがございまして、そこでまた、いろいろと定めておるんですが、委員の在任期間が 10 年を超えないようにするだとか、同一人が複数の委員会をやる場合には、5つまでとするというようなことだとか、目標としてですけども、その委員構成で女性を 30%以上にするだとか、あと 70 歳以上の人は余り任命をしないというようなことなどが定められております。

こういったことで、選定をしていくということになっております。

以上です。

#### No.143 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

#### No.144 ○10番(杉浦光男議員)

何回も申し上げておりますけど、きょうはもう総論的なもんですから、よく聞いていただいて、総論であっても、よく頭に入れておいていただいて、次からの新しい公共、協働、こういうことを考えるときの1つの参考にしていただければ、きょう得るものがあったというふうに僕、理解しますので、お願いします。

今、どうやって選ばれるかというふうに聞きましたね。それで僕、なぜこれ聞いたかという、僕、あっと思うことが1つあるんですよ。

例えば、はい、これは公募だよ、これは学識経験者だよとか出るじゃん。あれっ、例えば僕が選ばれたら、ひよっとしたら、ひよっとしたらですよ、ずうっと今まで僕、こういう流れを見ておって、杉浦光男、学識経験者でひよっとしたら出るかもしれぬと。僕なんか全然学識ありませんよ。だけど学識経験者で出るかもしれぬ。だから、あそこに書いてある言葉と内容がどうも合致してないなとか、それを、そういうふうに思うのは、僕だけじゃないかもしれぬね。

だから、簡単なのに非常にこれ大事なことなんだわ。どういう人がどういう立場で来て、どうやってみんな参加しているかと。これ市民参加だもん。これが新しい公共の最も短所だがね、協働の短所。

だから、その辺のことを、本当にこれから幾つもそういう場面があると思いますが、もう考えて、よろしく願いいたします。

で、問題点だけたくさん言っていきますと、やっぱり新しい公共になると情報公開、情報公開。情報がわからなったら、そんな参加なんかできませんよ。情報公開。

それから、どういうものが対象になるかと言えば、先ほど皆さん、ずうっとこの議会でも言われてますが、高齢者だとか介護だとか子育て支援、自主防災、災害対策、そういうのは、まさに協働でないとやれないという側面ですね。そういうところのありようを、もう本当にお願しておきます。くれぐれもよろしくお願いします。そのことによって、安全・安心、快く住める豊明に、ちょっと近づけるかなと。

次、今度スポーツ推進計画ですが、これは先ほど壇上からも申し上げたように、本議会で予算を議決してもらわねえですね。そういうわけですが、この問題については、僕は非常にタイムリーな問題というか、タイムリーじゃなく、もう遅い。やっぱりスポーツの振興、特に体にかかわることね。だから、こういうのは早ければ早いほうがいいということで、ぜひとも中身の濃いものにしていただきたいと。

ここで、また聞くのは、まだこれからの問題ですので、ちょっと聞きづらいですけど、僕は考えてきて、これは聞かないかぬと思って来ましたので聞きますが、まだこれから議決される問題もあるということを考えて、答える方は答えてください。

ここでも、やっぱりスポーツ推進委員会をつくるんでしょう。委員会をつかって、その委員会、どういうこの総合スポーツをどういう内容にするかとか、そういうことを委員会で考えないとかぬ、委員会で。

そうすると、この所管は教育委員会ですので、教育長、どういう人が、この委員会に選ば

れるんですか。そのぐらい教育長、言ってもいいでしょう、まあ先の問題でも。

No.145 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.146 ○教育長(後藤 学君)

委員につきましては、スポーツ推進計画という計画の性格上、スポーツに、これはまあレクリエーションスポーツも含めて、かかわっておられるいろんな団体、例えば体育協会だとかレクリエーション協会とか、いろんな団体がありますけれども、そういった団体の代表の方とか、それから今回のスポーツ振興計画では、お年寄りや、それから障がい者の方もスポーツに親しめるようにというようなことも、重点に置いておりますので、高齢者の団体あるいは障がい者の団体、そういった団体の代表の方も入っていただこうかなというようなふうに思っております。

そのほか、先ほど行政経営部長が答えましたように、こういった計画をつくる場合には、リーダー的な役割を果たしていただける学識経験者の方、それから、一般市民に市民的な感覚でこの内容をチェックしていただく市民の代表の方、公募の委員ですね、そういった委員の方に入っていただこうというようなふうに思っております。

以上です。

No.147 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

No.148 ○10番(杉浦光男議員)

当然、スポーツ推進のために委員会をつくって、こうやっていくわけですけど、プロセスがあって、いろんなアンケートやなんかをとることもあるけど、これは常道手段で、いろいろ市民へのアンケートだとか、いろいろとったり、それから実態把握、まあこれも常套手段。その上に、いろんなものができ上がってくるということで、3月議会でも質問させていただいたけど、小中学生については、特に部活と切り離しましたよね。

部活と切り離して、部活は部活で学校だけでこうやっている。これは、それなりに成果を上げて、非常に僕はそれでいいと思いますけども、過去6～7年の、市内の小中学生の体力の一覧表をね、スポーツテストってやるんですよ。

それを出してもらって見たら、この5～6年、ほとんど変わってないということですから、それから、日本全国的に比べてもそう悪いわけでもないし、変わってないというんだから、そういう意味では、体力的には立派な子どもが、学校でそれぞれ一生懸命運動もしながら、部活もしながら、学習に励んでいるということがわかるわけですよ。

これ今、僕は小中学校だけの資料を、見やすいから、こうずっと見たということですが、これはいろんな資料が蓄積されていると思うんだ、いろんなところでいろんな資料がね。

だから、そういうものでうまく現状を把握し、なおかつアンケートをとって、早くあれを立ち上げて僕は進めていっていただきたいなというふうに思います。

それから、予算の関係で言いますと、これは何ていったらいいかな、予算関係はだれに聞いたら一番よろしいですか。部長、教育部長。

これは緊急雇用の予算を使うというふうに、補正予算では僕、事前に読み取りましたが、ちょっと詳しく説明してください。

#### No.149 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.150 ○教育部長(津田 潔君)

今、議員おっしゃるとおり、今回、歳入のほうは緊急雇用の財源を充てて計画しております。委託料とアンケートに要します手数料、それから委員の報酬であります。

緊急雇用は委託料のみが財源になります。

終わります。

#### No.151 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

#### No.152 ○10番(杉浦光男議員)

議会の議決はこれからですので、ちょっと聞きづらかったけど、これは流れの中で聞かざるを得ないんで聞きましたが、要するに緊急雇用なんかを使うと、使うというか緊急雇用でするので、もう期間の区切りがあるんですね。

急いでやらないかぬとか、今、緊急雇用を使うのはハードルが非常に高いということを、僕、勉強さしていただいてわかりました。ハードルが高くて、せつかくいただいた緊急雇用ね、24年度中には必ずなし遂げないかぬわけですから、こんだけの基本計画をやろうと思つと、1年間でやってしまおうと思つと、結構僕は厳しいと思いますよ、本当にきちっとしたものをやろうと思つたら。

だから、頑張つてやっていただきたいという、これは激励、激励をしておきます。

やれることがあつたら、それこそお手伝いをしたいと。豊明のスポーツの振興、ひいては健康、ひいては医療費の減少にもつながるかもしれない。そういう課題を持ちながら頑張つていただきたい。

次、日本一きれいな豊明のまちの創造、この問題は私が質問したということもあって、ずうっと私は覚えているんですが、どういうふうに進捗してるかなと、それとも、しり切れトンボになってきたなというふうに思ってますけども、行政の継続性ということで、いい面も悪い面も継続するんですよ。これは、いい面ですので、もう継続していただきたいと思います。

で、先ほどの答弁だと、ちょっとまだ一步踏み込んでおりませんでしたので、僕が「これはどうですか」と聞きますから、教えてください。

前の初日のときに、一色議員のほうで、通告のところで何々宣言、何々宣言と、健康のまちの宣言、平和なまちの宣言とか出てきましたよね。あれと同じように、「日本一きれいなまち宣言」できませんか。

あれ、ちょっとずうっと間があったから、最後が何年だったかな、もう20年ぐらい、何の1つの宣言もありませんよ。だから、こころでひとつやっていただきたい。やるというのは、本当に取り組むという意味ですよ。

#### No.153 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.154 ○市長(石川英明君)

日本一のきれいなまちの宣言をという意味ですか。宣言をしてほしいという意味でよろしいですか。

一度、そのことについては研究をさしていただきたいと思います。

言っている趣旨とか、そういうことについては、やはり今後の政策の中できちっと位置づけてやっていくべきことが、たくさんあるというふうに思っていますので、そんな意味では、一度研究をさしていただきたいと思います。

以上です。

#### No.155 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

#### No.156 ○10番(杉浦光男議員)

今の市長の答弁、ちょっと大きいと思いますが、宣言するということは、やっぱしやるということですので、やるだけでいかぬ。やるじゃなくて、成果が出るということが宣言なんですよ、宣言なんていうのはね。成果が出る。

だから、本当にこれやるつもりなら、教育もすごいやりやすいよ。子どもたちにしたって、きちっと定着できるから。これ豊明のスローガン。だから、すごい教育もやりやすい。



そうすると、美しいまちというのは、単なるごみが落ちていたり、ポイ捨ての缶が落ちておるといことじゃない。あるいは、変な看板が立っておるといじゃなくて、心の問題、徳育の問題に踏み込んでいくという、すごい大きな問題です。

もしか、これがだめなら、僕、だめならと、また次に1個、用意してあるんですよ。

特区、区で。今年は、24年度は西沓掛区、豊明で一番きれいなまちとかね。25年度は東沓掛区と、区の、いわゆる国でいうところの特区みたいなもんね。そういうのの何か、金がかからなくて協働の場面がよく出てくる問題。しかし、これは計画立案が簡単ではない。計画立案をばちっとして、評価もばちっとせぬとだめということ、指摘をしておきます。

それから、せっかくですので、ごみゼロをやっておりますけど、僕、ごみゼロは沓小ですけど、当番みたいなもんで、みんな集まってくるところに、僕も、ここにみえる郁子さんもおって、こっちこっちとかやっておるわけですね、集まってくるところで。

そうすると、毎年減ってきておるような感じはする。前は軽トラで何杯も持ってきておったのが、今はどえらい少なくなっているような気がするので、これも、けさの段階で申しわけないけど、ごみゼロのときの集荷量、どのぐらい集まったかというのを、統計があったらとっておいてと、けさ言いましたので、担当部署の方、もしかできておったら、ちょっと言ってください。

#### No.157 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.158 ○経済建設部長(横山孝三君)

ごみゼロのごみの回収量でございます。確かに減ってきておりまして、平成18年度、3,620キロでございます。19年度が3,270キロ、20年度は雨でやりませんでしたので、21年度が2,790キロ、22年度、1,980キロ、23年度が2,100キロ、今年の春ですが1,910キロということで、減ってきてはおります。

以上でございます。

#### No.159 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

#### No.160 ○10番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

確かに、自分が集める場所における実感は数字と一致しておりました。これはさっき言ったような、特別なスローガンだとか特区にしなくても、こういうものはちょっと減っておりま

すけども、先ほど言ったように美しいまちというのは、単なるごみだけではなくて、全ハード面、ソフト面、すべての問題ですので、改めて言うと、よろしくお願いをしたいということです。

で、今度一番最後の問題。

それを担保するために補償がありますけど、これ、要するに保険金が全額で九十何万だったですかね。これの保険金額は全部でお幾らだったでしょうか。

No.161 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.162 ○参事(神谷巳代志君)

保険料ですね、保険料は、平成 24 年度で 94 万 7,330 円でございます。

終わります。

No.163 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

No.164 ○10番(杉浦光男議員)

94 万ですね、これを高いと見るか安いと見るかは、それはその人の価値判断ですが、新しい公共だとか、やっぱし協働の精神を生かすには、僕、これはもっと大幅に保険料を上げていただいて、保険料を上げるというのは、補償額が上がるということですね、補償額が。

第三者への補償は1億円とか、こうありますが、内部での問題は死亡で 300 万でしょう。例えば 10 人ぐらいの一定の市民活動のグループが、一定の場所の草刈りをやっておって、草刈り機の先が、のこぎりの部分がぱあっと飛んでいって大動脈でも切って、お亡くなりになったというなら、これ自分たちの身内の問題だから、300 万ということじゃないですか。

それとも第三者というのは、そのグループ以外の第三者が1億円ということでしょう。そういう生命、身体を金で補償するなんてというのは、これは、はかりそのものがないけども、強いてやろうと思ったら、そういうことでやらざるを得ないでしょう。

そうすると、何か 300 万というのは、何か少ないなという気がするんですが、いかがでしょうか。

No.165 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。  
神谷参事。

**No.166 ○参事(神谷巳代志君)**

その団体が活動中に、先ほど申し上げました第三者に損害を与えた場合は、1事故1億円ということなのですが、活動団体のご本人が例えば死亡された場合、これは傷害保険でございますので、傷害保険の死亡補償で最高300万ということでございます。

この金額につきまして、高いか低いということも調べさしていただきまして、また、これが例えば引き上げた場合、どの程度保険料にはね返ってくるかということも、ちょっと一回調べさしていただきたいと思っております。

終わります。

**No.167 ○議長(安井 明議員)**

杉浦光男議員。

**No.168 ○10番(杉浦光男議員)**

それと今、僕の理解が間違っておったので、ここでもう一度、言い直さしていただきますと、僕たち市民活動のグループが10人で作業をやっておって、10人以外の第三者にやれば、これはもちろん死亡事故は1億円ですね。

そんで、10人の中の仲間内ね、仲間内の中の私が、ちょっといかぬな、私がAさんに、仲間内のAさんにけがをさして、それがもともと死んじゃった場合は、これも1億円ですか、仲間内。

意味がわからぬかな。同じグループの中の者がけがをしたとか…。

**No.169 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。  
神谷参事。

**No.170 ○参事(神谷巳代志君)**

そうではなくて、同じ活動中の方であれば、第三者への損害賠償ではございませんので、その傷害保険になります。

終わります。

**No.171 ○議長(安井 明議員)**

杉浦光男議員。

No.172 ○10番(杉浦光男議員)

そうすると、300万ということですか。

何かいまいち、ちょっとこの辺、これはあっちゃいかぬよ。だけど、あっちゃいかぬけど、絶対はないと思っておってもあるのが事故だよ。

だから、そういうときに生命、身体、それを担保する。それもなおかつ、協働の場面ということになると、何か値打ちが300万では安い。もう十分検討してください。

これ聞きます。これ、もう確約とらないかぬから、神谷参事。

僕が名前を言っちゃいかぬのかな、何ていうのかな、すみません。議長、計らってください。

No.173 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.174 ○参事(神谷巳代志君)

議員が申されますとおり、市長も掲げております、新しい公共を担っていただく市民の方たちが、安心していろんな活動に参加できるように、その補償金額についても検討させていただきます。

終わります。

No.175 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

No.176 ○10番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

来年は十分検討していただけると。それは、やっぱりお金の問題ですので、いろんな保険料の問題があると思いますが、十分検討をしていただきたいというふうに思います。

これは検討する、前向きな検討ということで確約させていただきました。

それから、対象ですけども、どういう方が対象か、簡単なようでちょっと難しいところがあるんですよ、対象。どういう方が対象になるかっていう。

No.177 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.178 ○参事(神谷巳代志君)

この保険の対象になりますのは、団体ですと5人以上の団体、それから個人ですと、例えばアダプトプログラムだとかフラワーボランティアなどの、公共施設の美化活動に参加いただけるボランティアの方でございますが、一般的な区や町内会、それから子ども会、老人クラブ、婦人会など、もちろん、これらの団体につきましても、対象になっておりますので、よろしくお願いいたします。

No.179 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

No.180 ○10番(杉浦光男議員)

僕はこれ、基本的には何か登録をされておらないかぬというふうに理解をしておりました。

ですが、いろいろ調べたり、ちょっとお聞きすると、登録じゃなくてもいいよと。その違いはどこにあるかという、ここで明らかにすると、例えば僕ですけども、自分の例でいうと一番わかりやすい。

たまに、交通の指導をやりますわね。これ皆さん、区でグループをつくってやっておるんですよ。グループでね、かわるがわる。これはもう一定のだれとだれが、どこの町内のだれとだれが出てきてということで、一定の一覧表で名前も出ておる。

僕は、そういうとこに名前は載ってませんが、皆さんがやっておると、やっぱり同じようにやるときもあるんですよ、同じような格好をして。

だから、そういうときに僕が車にはねられたとかいう場合には、登録外の間人ということになるのかならぬのかということですよ。

僕も、ちゃんと皆さんと同じように、形も内容も同じことをやっておるけど、登録のその点だけが違うということでどうかと。対象に当たるか当たらぬか、お願いします。

No.181 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.182 ○参事(神谷巳代志君)

その団体が登録してありまして、その団体に、その方が構成員として加入しておれば対象になります。

終わります。

No.183 ○議長(安井 明議員)

杉浦光男議員。

No.184 ○10番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

隅から隅まで理解したというわけではありませんが、これは自分の個人的な勉強の度合いもありますので、これから勉強していきたいというふうに思います。

それから、きょう質問させていただいたのは、やっぱり新しい公共。

新しい公共、そのものには協働。で、具現というふうに言いましたけど、いろんな場面が出たときに、本当にそういうふうにみんなが合意形成ができて、住民と行政が合意形成ができて、豊明のためにやれるかということが一番のキーです。キーというか、一番の本質ですので、そこら辺をよろしく願いいたします。

「仏つくって魂を入れず」とか、何かそういう格言というか、ことわざもありますよね。要するに、魂の入ったものになりますように、みんなが努力をしていきたいとします。

で、私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

No.185 ○議長(安井 明議員)

これにて、10番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後2時9分休憩

午後2時20分再開

No.186 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

17番 伊藤 清議員、登壇にて質問願います。

No.187 ○17番(伊藤 清議員)

それでは、議長のご指名をいただきましたので、壇上にて一般質問をさせていただきます。

一昨日より、近隣の議会の皆さんに議会の活性化ということで傍聴に来ていただいております。昨日から大変プレッシャーをかけていただいておりますので、また一生懸命頑張つてまいりますので、よろしく願いをいたします。

現市長のもとで1年余りが経過をいたしました。この間、私が見る限りにおきましては、行政をあずかる市長の発言については、常に二転三転をし、ひたすらに混乱を招いておるといふうに感じております。

政策面においても、人事面においても、将来ビジョンのない思いつきの言動が巻き起こした一連の事態は、市にとって、市民にとってまことに不幸なことであります。

なぜ、このような出来事、全く生産性のない不可解な事態が起きているのか、私はその原因が2点に集約できるというふうに考えております。

1点目は、冒頭にも申し上げましたが、将来ビジョンの有無と、当選することを目的にした耳ざわりのよいことだけを書き連ねたかのようなマニフェストに固執しているということにあると思います。

2点目には、市長が市職員を自分の持ち物かのように振る舞うこと、ここにあると思います。

1点目のマニフェストに固執する姿、その典型的な例が介護保険料の10%軽減であると思います。

現在の介護保険料につきましては、一部の低所得者層を除いて明らかに値上げであります。それにもかかわらず、市長は4月の広報でも「介護保険料10%引き下げを実施」「マニフェスト実現」と、高らかにうたっております。

市長の言い分は、簡単に言えば本当は5,000円に上げたかった。しかし、それを4,500円にした。だから10%の引き下げだと言っておられるわけであります。これまでの保険料より値上げをしたにもかかわらず、空想の金額、仮定の金額を持ち出してきて、それよりも下げたから公約達成だと言い張る。

わかりやすく例えるならば、例えばガソリン価格、現在130円程度だと思えますけれども、このガソリン価格、10%値下げをしますと、大々的に宣伝をするわけです。多くのお客さんが集まってみえた。130円から10%安くなるのかなと思って来てみた。実際に行ってみると140円になっておるんですね。これはどういうことだと店主に文句を言うと、店主が逆ギレをして、何を言っておるんだと。本当は150円に上げたかったんだ。150円以上に上げたかったんだ。でも、それを140円にしたんだから引き下げだと強弁しているように映るわけであります。

虚偽の広告だといってJAROに訴えたら、店主が今度逆ギレして、また感情をあらわにして、顔を真っ赤にして弁明するんですよ。3月議会の最終日、問責決議可決後の市長の閉会のあいさつ、あれは私はトップとしては非常に残念に思いました。

市長として、行政のトップとして、500人の社員を擁する会社のトップとして、十分に考えていただく必要があると思います。

企業のトップが、例えば株主総会ですとか記者会見等で、自分に気に入らない決定がされたり、質問があったからといって、感情あらわに受け答えするなどということはあってはならないし、私は見たこともないし聞いたこともないんです。そんなことをすれば、さらにた

たかれてバッシングされるだけなんですよ。

原発事故の問題を抱える東電、この東電の社長が一度でも逆ギレをしているところを見たことがありますか。多分、東電には東電なりの、東電の社長としての言い分があると思うんですよ。

ただ、事態の深刻さもかんがみて忍の一字で、これは当たり前ですよ。トップというのは、感情をあらわにするというのは、十分考慮していただいて慎んでいただく必要があるというふうに私は思います。

ちょっと話がそれましたけども、市長自身が選挙の際に、介護保険料 10%引き下げますと公約をしたんですね。それを実現したかのように装うために空想の金額なんですよ、仮定の金額なんですよ。これを持ち出して、それより10%引き下げたから公約を守ったと、市長は今おっしゃってみえるんですよ。

この市長の強弁が詭弁であるということは、図らずもこのマニフェストが証明をしておるわけでありませう。

市長は、このマニフェストで介護保険料を 10%引き下げる、保育料を 10%引き下げる、合わせて 9,700 万円の市民負担軽減と言っております。この 9,700 万円の内訳は、介護保険料の軽減分 7,000 万円、そして保育料の引き下げ分 2,700 万円なんですよ。

そのときの、選挙の際の介護保険料、市全体の総額は7億円なんですよ。保育料の総額は2億 7,000 万円なんですよ。これをそれぞれ 10%軽減して、合わせれば市長がマニフェストで書かれた 9,700 万円とぴったりなんですよ。

つまりは、選挙の際に市長が 10%軽減すると言った介護保険料は、あくまでもそのときの保険料に対してなんです。ここが証明をしておるわけです。

にもかかわらず、その後、今の保険料に対してではなく、仮定の保険料を持ち出してきて値下げだと強弁を続け問責決議、そして現在に至るわけでありませう。

なぜ、このようなことが起きたのかなと推測するには、ただ単に市長が介護保険の仕組みだとか、介護保険料の算定方法について若干知識が不足しておったのかなと、そこに起因しておるのかなというふうに思うわけでありませうけれども、まあやむを得ない部分もあると思います。

それはそれで認めた上で、次の一步を踏み出すということが大切なことだと私は思います。

その間違いを認めずに、無理やり自身のマニフェストにこじつけようとするから、整合性がなくなる。金額、この 9,700 万円というところについても、矛盾が生じてくるわけでありませう。

ここで、とりあえず市長にお伺いをいたします。

こうした事実を前にしても、まだ市長、あなたは介護保険料 10%引き下げ、公約実現と言いつけますか、答弁を求めませう。

現状の市政の混乱の原因のうち2点目、市長が市職員を自分の持ち物かのように扱うこ



と、職員を人としてではなく物として扱っておる姿勢にあると思います。

ここには、市長が根本的に理解をされていないんじゃないかと思うような重大な問題があるわけであります。市長は市民から4年間を負託された社長であることに変わりはありません。市職員という名の人材は、人という人材は、市長個人の所有物でも何でもなく、市民すべてが等しく所有する、ある意味、財産、人財なんですよね。その財産を思いつきの人事異動や個人の感情でいじくり回すような異動は、職員が市民共有の人財、財産であるという本質を全く理解していないと思わざるを得ないわけであります。

1月に行われました管理職の内部公募についても、市長の独断で勝手に募集期間を延長する、これには私は大変驚きました。自分のお気に入りの職員が公募に応じていなかったのかどうかは知りませんが、とにかく勝手に期間を延長するなどということは、言語道断ですよ。

公募の意味が全くないし、当初の期間中に手を上げた志のある職員の立場はどうなるのかなと思います。話になりません。

12月議会では部長制度廃止について、廃止に伴うさまざまな問題、課題に対して、職員アンケートにもありましたけれども、議会からもさまざまな指摘を受けておりますけれども、これについても何ら明確な対応策を講じておらず、全くの無策であったと言わざるを得ません。

さまざまな指摘に対して、二言目には職員一丸となって互いに協力して乗り切ります的な根性論なんです。根性論なんか組織には必要ない。結果として当然、部長制廃止ということは否決になりました。

にもかかわらず、この4月には勝手に部長2名を欠員にする、そして部長制廃止の試行と新聞発表されたわけです。

市長が気に入ろうが、気に入らまいが、多数決で決まったことには、自分が反対でも、決まった以上は従う。これが民主主義の大原則ではないですか。こんな基本的な当たり前のことを守れないようでは、市が、市政が、住民が混乱するのは、結果として私は当然だと思います。

部長制度廃止につきましては、9月から、昨年9月からですね、まあ12月に議案が上程される前、9月から職員に説明をしてきたと、管理職にもアンケートをとってきたと。

相羽市長の時代の機構改革では、12月にも私は申し上げましたけれども、今、あなたを支えている会派が、機構改革というのは市民サービスに影響がある。だから市民の声を聞けと、声高に訴えておったわけですよ。私も12月議会の一般質問で、市長、市民の声を聞いたらどうですかという提案をさせていただきました。

市長みずから、短期間ではありますけれども、早急にやっていくことも可能、またタウンミーティングや、いろんなどころで問いつつあると、オープンにしていますよということを答弁してみえるんですよ。

その一方で、4月の部長2名空席にするということについては、議会での緊急質問に対し

てもごまかしの答弁、そのことが明らかになる人事異動の発表、内示の発表を独断で延期、延期の連続でした。ひたすら部長2名欠員ということについて隠し続けてきたんですね。

大事なことは市民が決めるとか、市民参加とか、非常に聞こえのいいことを言いながら、市民サービスにダイレクトに影響する組織の変更、部長2名の空席については、市民から意見聴取どころか、議会にも職員にも内緒にして隠し続けたわけですよ。

結果として、堀田議員も触れられました職員組合のアンケートにもありますけれども、業務の遂行に支障が出たりだとか、延期に伴う職員の負担増という結果を招いたわけです。そこに対しても知らぬ存ぜぬで、みずからの身を守るがためだけに、一方的に延期したとしか私にはとれないわけであります。

予算委員会でも、緊急質問でも、部長8名分、さらには部次長、課長24名分の人件費が計上されていたんです。それに対して実際には部長6名しか予定していなかったんですよ、既に。人件費を水増しした予算案を提案をしたわけです。

人員配置というのは、当初予算案で提示をされたさまざまな事務事業の執行に際して、必要な人員を各部署に配置したもので、事務事業の執行に必要な一部が、部長8名を配置するということであつたはずなんです。予算というのはそういうもんなんですよ、部長、違いますか。

当初予算案では8名分の人件費を計上しながら、当初から部長2名を欠員にするというこの事態、この矛盾に満ちた実態に対し、議会から説明を求められると、答弁ができないんですよ。だから、議会閉会までずるずると内示の発表の引き延ばしを図ったんです。

12月の部長制度廃止のときとは大いに違う。全く違う、対応が。それは議会で聞かれた際に答弁ができない。だから引き延ばしを図ってきた。それ以外に私はないというふうに思っております。

さらに、予算委員会で私の質疑に対し、また本会議場での緊急質問に対し、部長に欠員が生じたら、業務に支障が出ますということを明確に答弁をされておるわけじゃないですか。違いますか。

部長8名に欠員ができたなら、業務に支障が出ますということを、ここではっきり言ってみえるんですよ。にもかかわらず2名欠員と。何が起きておるのかなと、非常に不思議ではない、私は。

そういった業務に支障が出る、その発生が予想される事態、問題を、支障をどう解決するかというアイデアが、またしてもないからこそ、部長2名欠員の事実をひた隠しにしてきたわけですよ。

議会から問われてもまともな答弁ができない。これは残念ながら現市政下では、毎議会起こっております。そうしたことが今回、この3月、人事の内示を遅らせた理由であり、そこには業務への影響ですとか、職員個々への配慮は皆無なわけであります。そうしたことが、現在の混乱の理由の2点目というふうに考えております。

そうした指摘をしながら、具体的に市長に聞いてまいります。

同じく3月議会で提案をされましたフロンティア会議、このことについては、現副議長が委員会の中でさまざま質疑をされておりますけれども、この委員会、このフロンティア会議の委員に提供する個人情報についても、どの程度の範囲まで提供するのか、委員会でまともな答弁ができなかったんですよ、準備不足で。

委員会を中断して、その場で市長以下幹部が集まって、打ち合わせをして調整をするなんていう前代未聞の醜態をさらしたわけです。私も議員18年目、何年目だ、わからなくなってきた。18年目か、初めてです、こんなことは。

市長は、現副議長の質疑に対して、昨年5月から考えておったというふうに答弁をされておりましたけれども、これも副議長さんが質疑をされましたけど、じゃなぜ、当初予算案に最初から盛り込まれていなかったんですか。2月に、この予算書の印刷を発注をかけたというふうにおっしゃって見えましたよ。

だったらなぜ、刷り上がった予算書に切り貼りで修正をされておったのか、実態は違うんですよ、市長。市長が幾ら強弁をされようとも、何を強弁されようとも、事実はその後に市長が幹部会で唐突に打ち出した話なんですよ。

まあいつものことですけれども、土・日を挟んで、土・日にいろんなことが多分あるでしょう、市長の中で。土・日を挟んで思いついたことを唐突に週明けの幹部会で指示をしたと。それで財政課が慌てて急遽、切り貼りで対応した、これが真実ですよ。

だからこそ、明確なビジョンも方向性も詰めていない、詳細が詰めていない。結果として、議会での議論に耐えられないという大惨事を招いたわけであります。

フロンティア会議、再度お聞きをいたします。市長は昨年5月からというふうにおっしゃって見えますけれども、実際に指示をされたのはいつですか、答弁を求めます。

さらに、ちょっと時系列が前後しますけれども、昨年6月の事業仕分けにつきまして、議会前に、事業仕分けについては20事業を対象に3,000万円を削減すると新聞発表はなされました。この発表については、議会審議の過程で全く中身のない発表であったことが露呈しておりますけれども、この発表については私が市長室で市長とお話した際には、市長は「みずからこういった発言はしていない」というふうにおっしゃられました。

もし、そういうことであるなら、ちょっと矛先が変わってきますので、まず初めにこのことを確認させていただきます。

新聞には、20事業を対象に3,000万円を削減するというふうに書かれておりましたが、記者発表の際に市長自身はそういった言葉、「20事業を対象に3,000万円を削減する」ということは、発言をされていないんですね。答弁を願います。

次に、この4月の人事異動で議会での決定をある意味無視し、民主主義の原理原則を踏みにじり、独断で部長2名を欠員にしました。その過程では「部長の欠員ができれば業務に支障が出る」という答弁もありながらです。

それに伴い、副市長を市民生活部と健康福祉部、部長2名分の事務取り扱いとされまし

た。このときの市長、あなたの判断、これに間違いはありませんでしたか。堂々と胸を張って説明できる判断であったのか、お聞きをいたします。間違いのない正しい判断であったのか、答弁を求めます。

さらに、この部長2名を欠員にするということにつきましては、副市長を中心とする幹部から、発生する問題について部長2名が欠員になった場合に、こういう問題の発生が予想される。それについてどうお考えですかという10項目にわたる質問状が、市長あてに提出をされておるはずであります。

この質問状に対し市長、あなたはどのような対応をされましたか、答弁を求めます。

さらに、この部長制度廃止の際の提案では、副市長を1名増員し、なおかつ統括課長という名の部長級の給与のポスト、この統括課長を新設し、部長職廃止に伴う問題の解決に当たるというふうに説明をいただきました。

この4月のある意味、暴走ぎみの人事異動では、単に副市長に一方向的に部長の職務を肩がわりをさせたわけであります。これを支える、12月のときに説明があった統括課長などというものは、存在しないわけであります。

この4月の異動が正しいとするならば、昨年12月の提案で副市長を1名増員する、そして統括課長というポストをつくる、そうした提案は間違いだったのではないですか。この新たな新設の統括課長というポストは、必要はなかったのではないかという疑念が生じるわけであります。

12月の提案とこの4月の人事異動、全く矛盾した話であるわけであります。ここに整合性があるのでしょうか。あるわけないんです。思いつきの行き当たりばったりの提案としか思えないんです。

この矛盾について、市長としてどのような見解を示されるのか、お伺いをいたします。さらには、壇上での質問の最後になります。副市長の公募につきましては、昨年12月に市長は「そうしたことは全く考えていない」というふうに答弁をしてみえるんです。今回は、またしても考え方がぶれているんですね。

このことについて説明を求めながら、私の壇上での質問を終わります。

#### No.188 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.189 ○市長(石川英明君)

まあ多岐にわたってご質問をいただきました。通告の中では非常にわかりにくい状況であります。具体的なことを今お聞かせをいただきましたので、一つひとつ答弁を差し上げたというふうに思います。

まず、介護保険の10%は、これは私は選挙戦のときには、はっきり街頭でもずうっと演

説をしてきました。それは何かと云ったら、基金が残っている実情にありました。ですから、いずれこれは3年計画で、まあ介護サービスというのが増えていけば、必然的に金額は上がっていくというのは、これは議員の皆さんも介護保険をいただいている方も、すべてがわかることであって、私はもともと6月の議会に伊藤議員とも話をさせていただきました。

あくまでも今後上がる中から10%程度、その当初は7,000万ということでありましたが、実際にはそうした金額でなくても、約10%の軽減ができるということで、対処をさしてもらったということですので、ぜひ、ご理解をいただきたいと思います。

それから、職員を私は個人の感情だとか、そういう形では対応をとっていません。やはり職員によく話をするのに、ただ単に仕事のつき合いではなくて、その人の人格や生活まで受けとめていける組織としてつくり上げていきたいということを言ってきております。

ですから、そうした扱いをしたということは、私には少し理解ができません。ですから、その辺のことは一度、整理をいただきたいというふうに思います。

もし、答弁漏れがありましたら、後からお答えをいたしたいと思います。

それから、フロンティア会議につきまして、これはやはり実際には具体的な予算書ができただ後で、確かに結論が出ました。ですから、そのような対応をせざるを得なかったということです。早い時期に私はこの会議を成立をさせて、それは先ほどの答えの中にもあるように、私は一貫して唱えてきたことは、この議会の中でも一緒であります。

つまりは何かと云ったら、職員の資質や能力を引き上げる、または政策を立案して豊明の誇れる政策をつくっていくということを考えると、職員の資質というのは非常に大きなものを要求されるようになるわけです。

ですから、内部で育てていく、研修やいろんなことで育てていくということも、確かに大きな力だろうと思います。

しかし、もう一つ重要なことは、外部の力をかりるということが、もっと大きな力になるんです。そうした意味では、今まだ試みてはいませんが、外部登用だとか外部の人に入っているただために、経営アドバイザーやフロンティア会議というような形をとってきたわけでありまして。ですから、そうしたところの考え方は、私は一貫して続けてきているつもりであります。

ですから、副市長の公募については、そうしたことがなかなか議会のほうでお認めをいただけなかったということがあります。ですから、その辺で副市長の公募につきましては、ここの部分で外部のそうしたできる方を選任をして、新しい風を入れていきたいというふうに考えているわけでありまして。

また、事業仕分けについては、これはそうした目標値は言ってきた可能性がありますね。今少しあれですが、20事業のそういう目標としては3,000万ぐらいでもできればいいかなと、それはあくまでも目標値です。

ですから、そのことを少ないか多いかというのは、それは事業仕分けをやっていく中でしか、結論は出ないんじゃないかなというふうに思っておりますので、そうした点でご理解を

いただきたいと思えます。

それから、部長のこの欠員についてという言い方をされておりますが、これにつきましては、あくまでもこの間から私は述べさせていただいております。議会の皆さんに副市長2人制と部長制の廃止については、お認めをいただけなかったです。そのことについては、私自身は十二分に尊重しているつもりであります。

ですから、市長部局の2部について、やはりきょうの議会の中でも答弁をさせていただいたように、職員の不安だとか、そうしたこともあるわけでありまして。そうしたことは実際に行ってみないと見えてこないと思うんですね。

その辺は、やはり実施をする中で、このことも今、私の裁量権として行って、それが大きな住民サービスに停滞を来したり、職員のもっと厳しい不平不満や、そういったことが出れば、それは一考すべきだというふうに思っています。

ですから、職員組合からいろんなご提言をいただいております。それは皆さんが感じたことが一体何かということもきちっと話をする中で、改善できることは改善をすれば、それは職員の皆さんにも理解がいくものだというふうに考えております。

以上でよろしかったでしょうかね、とりあえず。すみません。

#### No.190 ○議長(安井 明議員)

一通り答弁は終わりました。

伊藤 清議員。

#### No.191 ○17番(伊藤 清議員)

多々、答弁漏れがありますけれども、多数項目にわたってお聞きをしたんで、また今から再度聞いてまいりますので、まず何からいこうかな。じゃ、介護保険料にいきましょうかね、市長。

基金があると、基金を取り崩しをして10%の、まあちょっと百歩譲って、予定した保険料よりも基金を取り崩すことによって、10%引き下げたという市長の言い分なんだけども、ではお聞きをしますけども、細かな数字は結構です。

この基金を幾ら崩されて、引き下げの原資に充てられたということですか、答弁願います。

おおよそで結構です。

#### No.192 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.193 ○市長(石川英明君)

おおよそですか、今、その記憶が、計算式がちょっとないんですね。最終的には現状の中でやってきたもんですから、当初は全部で2億 5,000 万だったですか、3億 7,000 万ですね。今回は2億 5,000 万ですね。その当時の金額は少し違っておるといふふうに思っています。7,000 万ですからね。その辺はご理解をいただきたいと思います。

以上です。

No.194 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.195 ○17番(伊藤 清議員)

この 24 年度の当初予算、予算書は今持っておるんですけど、ここでは介護給付費準備基金繰入金ということで、8,500 万円ということで計上されておるんです。3カ年でいくと2億 5,000 万なんだけど、この 24 年度は、この 8,500 万円を基金から繰り入れて、市長のおっしゃる 10%軽減に充てたと。10%軽減の財源は、この 8,500 万円ということでよろしいですか、答弁願います。

No.196 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.197 ○市長(石川英明君)

ちょっとその辺の数字が今、頭の中で少し整理ができないんですが、ただそのときに取り上げておったのは、実際に僕がここに来たときの多分変動もあるだろうという想定はしています。

ですから、はじき出した数字は、そういう形になろうかなというふうに思っています。

以上であります。

No.198 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.199 ○17番(伊藤 清議員)

はじき出した数字はそういうことだと。つまりは、24 年度に関しまして言えば、これは3カ年の平均のということなんだけれども、今の市長の答弁を受ければ、24 年度については介護基金 8,500 万円を取り崩しをした。取り崩しをして、介護保険料の 10%軽減の原資に

したということによろしいわけですね。ということなんですよ。

ところが、この 8,500 万円を取り崩す一方で、8,500 万円を基金から取り崩すということは、年度末には 8,500 万円、残高が減少しなきゃいけないんですよ。ということですよ、皆さん。基金を取り崩したということであるならば。

ところが、基金の積立金でこの年度中に 7,300 万円、積立金を積み立てるんですよ。ということは、この 7,300 万円の積立金の原資はどこかと言えば、この新しい改定介護保険料なんですよ。改定介護保険料の中に 1 年間で 7,300 万円積み立てるためのものがはね返ってきておるわけなんです。

だから、市長は介護基金を取り崩しをして引き下げをしたと言うんだけど、そういうことであるならば、基金は残高が減少しなければいけないはずなんですよ、単純に見れば。

ところが、年度中に 7,300 万積むんですよ。これはまあ 24 年度、25 年度、26 年度で、介護にかかる費用は右肩上がりだろうという中で、初年度は恐らく十分だろうと、余裕が出るだろうと。26 年度になると、ちょっと財政的に厳しくなるかもしれぬ。だから、24 年度に余ったお金を基金に積んでおいてということなんだけど、結果的には 8,000 万円崩して引き下げたと言うんだけど、8,000 万円崩す一方で、その同じ年度中に 7,300 万積んでいるわけですよ。ということは、8,000 万円を取り崩して保険料を安くしましたというのは、うそじゃないですか、これ、現実にはね。

現実には、とにかく基金を取り崩して引き下げの原資に充てたと言うならば、基金は、残高は減少しないかぬわけですよ。ということは、基金の 8,000 万を、…。

(発言する者あり)

#### No.200 ○17番(伊藤 清議員)

静かにしてくれ。うるさいな、別に関係ないだろ、別居中が。

8,000 万円を崩そうが何だろうが、関係ないですよ。そこら辺を…。

(発言する者あり)

#### No.201 ○17番(伊藤 清議員)

静かにしてください。別に関係ないでしょう、あなたには。別居中が。

ということなんですよ。だから、ここをちょっと、ちょっとね、整理してもらわないかぬ。そこは誤解を与える、市民に。

ということで、介護保険料については、十分に今後については表現を考えてもらわないかぬ。わざわざというか無理に、私はマニフェストを実現しましたよなんて、そこに無理やりこじつける必要は私はないと思う、ねっ、市長。

今の例えば民主党のマニフェストをことごとく手のひらを返したようなあの姿勢については、ちょっとどうかなと思う。ただ、そういう民主党の姿と今の石川市長は、私は一緒だと思わないんで、しょうがないと思うんだよね。



だから、その選挙のときに言ったマニフェストに固執して、無理やりこじつけようとする、絶対に矛盾が生じるんですよ。そこは市長、これから、まあ終わったことはしようがない、今後は十分に考えてもらわないかぬというふうには思います。

このことは十分、今後注意していただきたいということで答弁は求めません。

職員の取り扱いについては、個人の感情で職員を取り扱ってないと言うんだけど、市長、まあいろんなことを今おっしゃられた。部長制度を廃止にすると、いろいろ職員に不安があるだろうとか、そういうことは一遍やってみて、起きた問題に対して対処をしていく。でも組織というのは、そんなモルモットじゃないんだから、職員は。その実験的に、はい、やってみました、こういう問題が起きました。じゃ、どう改善しますかと。そうじゃなくて、起こり得ることを最大限想定をしながら、やっぱり解決策について事前に準備をすべきだと思う、私は。

で、その結果がやっぱり、今の状態にあると思うんだけど、市長は4月の段階で部長2名を置かずして、事務取り扱いを副市長にしたと。そのことについては、その段階でベストな選択だったというふうにも今でも思ってみえますか、答弁願います。

#### No.202 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.203 ○市長(石川英明君)

ベストという言い方をされるんですが、私はこの部長を事務取り扱いにしたということは、先ほどから言っておるように試行ということを言いますよね。

つまりは何かといったら、その部長のポストの部分が、きちっとほかの人に補完をされていけば問題はないわけです。その辺で住民サービスが低下をするということになれば、非常に問題になるわけでありませう。

しかし、まあ現況の中では、例えば参事職と、それから今の課長職が、今までの部長が扱ったような部分を現在は補完をしながらやっていくわけです。このことがやはり大きな課題や問題になれば、そのときに解決策がないようであるなら、また復帰をするということもあり得るわけです。

しかし、その解決策をその一つひとつ整理をして、ちゃんと補完がいくような形に、組織全体でそうした事業を執行することができれば、そのことは大きな可能性につながるということですね。

ですから、私自身は試行的な中で、このことがやはりやれるというようなことを、私自身は自分自身の中では、今の現状の中では十分やれていくのではないかなというふうには思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

No.204 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.205 ○17番(伊藤 清議員)

先ほども申しましたけど、試行というのは市長にとってはいいかもしれないけれども、試しに行われる職員、その末端で右往左往する職員にとってみれば、たまったもんじゃないですわ、市長。組織を試行でいじるなんていうことは、あっちゃならぬことですわ。

それは組織を改革した場合に、変えた場合に、何らかの問題は起き得るかもしれない。でも、それを最大限想定しながら、そうした場合にはということを準備をしていかないかぬはずなんだ、市長。

それを、12月のときにはまだ、まあいいか悪いかは抜きにして、まだ準備をしておったかのように、今思えば思うんです。

ところが、この4月の人事異動は、部長2名欠員にさせるということについて、市長、なぜじゃ言わなかった。議会にも一切言わなかったじゃないか。あれほど緊急質問でやって、心配をしてきたのに何も言わなかったじゃないですか。

で、壇上で聞いたんだけど、副市長を中心にして幹部たちから、部長2名を欠員にした場合に、こういう問題が起きてくる。このことについてどう考えてみえるんですか、市長さんと、そのことがクリアされたんなら、私たちは頑張りますというような質問状が出てるはずなんです、10項目。これについてどういう対応をされましたか、答弁願います。

No.206 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.207 ○市長(石川英明君)

そうやって言われるんですが、私自身は職員を物みたいな扱いをしておる気は全然ありません。

大事なことは、先ほどから言っておるように、市民サービスということが低下するか、しないかということが重要と、もう一つは、職員がそのことでやはり職員としての責務が果たせないような状況になることがなければ、その辺は組織の中で柔軟的に対応しても、僕はいいというふうに思うわけです。

ですから、そうしたことが、試行がいけないと言われると、何もできないということになるわけですね。

私のやはり裁量権の中で、このことは僕自身のマニフェストの中でもうたってきたし、大

きなサービスで小さな政府をつくろうと思うと、末端の職員だけを減らすなんていうことはできないわけです。そのためにはもちろんあれですよ、各課の再編成からそうしたことに今後取り組んでいくことになるだろうというふうに思います。

その一端を実証しないと、ある程度の方向性が出ないわけですよ。それだったら、末端だけの職員を減らすなんてことが可能かといったら、それではないと思うんですね。

で、民間の企業とか何かを見た限りには、やはりそうしたことを具体的にやってきておる実態を見るわけです。このことを行政だけができないのではなくて、全国の市町村の中でも、そうした運びを今既に行っているところもあるわけです。

そうしたことを、この豊明でもやっていきたいというふうに思っておるわけですから、ぜひそのことは、いろんな課題に対して、皆さんから出てきたことに対して、その対処を仕切っていく。そして対処ができなければ、もう一度元に戻すということになるかというふうに思っています。

以上であります。

#### No.208 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

#### No.209 ○17番(伊藤 清議員)

ですから市長、部長2名をじゃ欠員にして、副市長を事務取り扱いにしましょうと、さまざまな問題が想定できますよね。それについて市長は、12月はまだ議案という形で出してオープンにしてきた。いろんな意見を集約してきたんだ、市長は。職員からも議会からも。

じゃなぜ、3月議会のときに緊急質問まで打たれた。みんなが心配したんだよ、市長。部長が予算委員会でも、この本会議場でも、この管理職何名ということと言われた。そこに欠員が生じると業務に支障が出るということを明言されてみえる。だから、議会は心配をしたんですわ。

市長が胸を張って堂々とやればよかったじゃないか。こういう問題が起きたら、じゃ市長どうしますか、それに受け答えができるんなら、何ら隠す必要はなかったんです。人事異動の内示をずるずると議会閉会まで延期する必要はなかったんですわ。なぜ、そんなだまし討ちのようなことをしたかですわ。

予算書には部長8名分、人件費が盛り込まれておるんですよ。だから、その前提で壇上でも申しあげましたよ。多くの事務事業の執行に際して、ここの事業にはこれだけの人員が要るだろう、そういった積算のもとに職員の人事配置、管理職の配置、それがある。その予算書と市長のやってみえることがてんてらばら、矛盾してるんですわ。

自信を持って、いや一遍やってみるんだ、試行するんだと。こころは意見が食い違うけども、私は組織を試行なんかする、いじくり回すようなものではないと思っておるけど、そこは見解の相違があるのでしょうがない。

ただ、市長が堂々とそれをやるんなら、なぜひた隠しにしたんですか。本当に部長制度を廃止するということが正しいならば、12月議会で議会からさまざまな指摘を受けた、それについて完全に答えられるように準備をして、もう一度議案を出し直すのが正当なやり方ですよ。

それを部長8名、本当に大丈夫かという議会の答弁に対しても、はぐらかすようなことをして、だまし討ちをしたようなことに、結果なったわけですよ。何でそんなことをしたのかなというふうに私は思わざるを得ない。

で、先ほどもお聞きをしました。ちょっと答えていただきたい。副市長中心に幹部から10項目にわたる質問状が出ております。そのことについてどのような回答をされましたか、答弁願います。

#### No.210 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.211 ○市長(石川英明君)

今言われたように、見解の相違があるということを言われますよね。伊藤議員と私自身の見解の相違があって、非常に難しいことは何かといたら、「論より証拠」という言葉がありますよね。ただ実際に今、試行している段階では、これは理解をいただいたということでもあります。

これは私が市長としてすべて押しつけてきたような形ではありません。理解を求めながらきたわけであって、実際に多くの不安というのは、職員の皆さんは新たな次元に入っていくときに、このことは一気に理解というのは非常に私は難しいというふうに思います。

ですから、今回は試行ということで、その中で職員の皆さんが実際にやってみて、本当に支障があるのか、ないのか、そのことが明確にわかるようになれば、そのときに初めて結論が出るというふうに思います。

なかなか理論的な話をしたり、具体的な話をして、どこを補完するかといったって、現実論、実際にやっていかないと組織全体としては見えてこない。そのことが市民サービスに直結をしておる。低下をするというようなことになれば、これはやはり危機的な問題になります。

ですから、そうしたことを2部の中で実際にやってみてというふうに思っています。

ただ、内示が遅れたり何かしたりしたのは、確かに私のほうが何かといたら早く出せばよかった部分があるかもわかりません。

ただ、非常に私の中でもいろいろ悩んでおったことがあることも事実であったのかなというふうに思っています。

ただ実際には論より証拠、実際にやってみない限りは見えてこないのかなというふうに

思っています。

そういう点では、もし至らぬ点があれば、反省をすべきところは反省をしていきたいというふうに思っています。

以上であります。

**No.212 ○議長(安井 明議員)**

伊藤 清議員。

**No.213 ○17番(伊藤 清議員)**

論より証拠と、やってみなければわからない部分があるよと。それは正しい主張であるならば、なぜ3月議会で市長、隠し続けたんですか。そのことを言っておるんですよ。

今、それがやってみるんだと、とにかく試行してみるんだと。私は組織は試行でいじくり回すもんじゃないと考えているから、そこは相互に行き違いがあるから、これ以上は言わないけれども、それが市長、本当に自信を持って言えることなら、3月議会になぜあれほど逃げ回って、答弁を避け続けて、ごまかし続けたんですかという話です。まあそのことはいいです。時間もないんで置いておきます。

10項目の質問状について、どのような対応をされましたか。

**No.214 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.215 ○市長(石川英明君)**

10項目につきましては、具体的にこうした執行の中で対応を図っていくということになります。

以上です。

**No.216 ○議長(安井 明議員)**

伊藤 清議員。

**No.217 ○17番(伊藤 清議員)**

そこなんですよね、結局は。きょう、僕は驚いた。堀田議員の質問に対して、副市長は続けてもらえると思ってましたと、5月の7日に突然のことで驚いたと。市長は一体自分の直属の、すぐ下のというか、部屋でいけば隣ですよね。副市長のどこをどう見ておったんですか。

あの人事の発表があった以後、末端の職員ですら、副市長さんはもうやめらうと、みんなうわさしておるわけです。とても続けられぬだろうと、いつやめてしまうだろうと。もうやめるか、やめないかじゃないんですよ、いつやめるかなんですよ。末端の職員ですら、そんな話をしているときに、何にも気づかなかったんですか、市長。恐ろしいことですよ。

今の10項目の質問状に対しても、市長は回答してないんですよ。無視したんですよ。黙殺したんですよ。議会での質疑に対してもそうですよね。まだ、例えば3月議会での緊急質問、聞くから、本会議場で。何とか答えないかぬ。何とか答えるんだけども、ごまかし、ごまかし、ごまかし。2名欠員については絶対に悟られぬような答弁をするわけですよ。

まだ、ごまかしとはいえ、答弁するわけですよ。幹部職員たちの懸念に対して、直接的に影響があるわけですよ、副市長も、ほかの部長たちも。まあどの範囲の部長や課長までいったのか僕らはわかんないけれども、質問をした、どういうふうに考えてみえますかと。それに対しても市長は何ら答えを示さなかった、黙殺して無視したんですよ。

そんなことをされたら、部下としては、聞いてるんだから答えてよと、心配してるんだから、アイデアがあったら示してよと、そう思うのが当たり前ですよ。

このことについては今後、まあ特別委員会等もあります。土俵を変えて、リングを変えて、そういった場でやらしてもらいますけれども、やっぱり市長、直接の自分の部下ですよ。自分の手となり、足となり、働いてくれる部下ですよ。やっぱり真摯に受けとめて、不安があるなら、疑問があるなら、それを問いかけられたなら真摯に受けとめて、やっぱり答える、そういった議論を繰り返していかないと、議会とでもそうですよ。職員とでもそうですよ。

そういったキャッチボールをやらしてもらわないと、今、末端の職員が何をどう考えているのか、はっきり言って、一昨日来の一般質問のいろんなやりとりを聞いていても、市長は全くわかっていない。一遍、現場の声を、まあ無理でしょうね。でもね、今さらね、とは思いますが、非常に問題が多いかなというふうに思います。

それから、市長が民間でも役職者を廃止してどうのこうのということを一生懸命言われる。ところが、例えば何だろうな、電気メーカーでいきましょうかね。例えば液晶テレビから、韓国や中国とのメーカーとの価格競争に敗れて、ある意味、どんどん撤退していったら。事業を、例えば液晶部門を廃止をしたり縮小しておるんですよ。で、別の高収益の事業に振り向けておるわけですよ。

例えば、その液晶事業部門を縮小廃止をすれば、当然管理職は減るわけですよ。人員整理もできるわけですよ。市役所というところは、収益を上げることを第一の目的にしているわけですよ。民間は収益を上げることが目的ですから、事業部門の縮小廃止、それに伴う部長、課長、係長、役員の廃止ということは十分できる。

市役所というのはそうじゃない。市民ニーズも多様化している中で、行政に求められるサービスというのは、どんどんどんどん年々幅広くなっているんですよ。で、採算がとれないから、この事業、部門を廃止しようということができないわけですよ。

だから市長、一概に私は言えないと思う。民間はどんどん管理職を減らしている。それはそうですわ。事業部門を絞り込んでるんですから、どんどん。それと比較して、民間がやってるから市役所にもできるという理論は、私は間違っておるというふうに思っています。

それから、もうそこら辺がもう決定的に違うんだから、まあ今後十分考えていただかないといかぬというふうに思います。

それから、副市長のことについてもお聞きをしたけれども、12月の段階では市長はどのように、この本会議場で答弁をしてみえるかという、「才能のある人材を選出するには民間からの公募が有効ではないですか」という問いに対して、市長は「みずからが適任と思われる人をお願いをして決めていきたい」と、ある意味、市長としての責任、自覚を持った発言をされてみえるんですよ、12月には。

ところが今回は公募と、唐突に出てきました。その変遷について説明を願います。

#### No.218 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.219 ○市長(石川英明君)

まあ先ほども述べさしていただいたように、私はこの組織全体の力量を高めるということ、内部的なやはり研修等で高めるということと、もう一つは外の風を入れるということがあります。

で、実際には、なかなかその辺のご理解をいただけていないというのが現状であります。ですから、副市長というポストの中で十二分やり得る人を選んでいきたいというふうに思っておるわけです。

特に、まあ今回は副市長の選考ということにつきましては、一般の市民の皆さんや、議員も含めて公開の中でやって、そうしたことも皆さんの目を見ていただいて、また、ご意見もいただければいいような選考にしていくということもあります。

つまりは、やはり今の組織全体に私はどうしても外部の風を入れる。今、確かに考え方が違うと言いましたけど、私はこの議会の中でもいつも説明をしています。行政の本来の役割は住民の福祉に寄与するということです。

それと、組織の中の整理をする部分は、民間の部分で導入ができることは導入をすべきだと。その最大の目的を害することがなくて進んでいくことができれば、必然的に民間のいいところはどんどん取り入れていきたいというふうに思いますし、今後の流れというのを少し眺めていただくと、市民協働ということは今唱えさせていただいています。新しい公共ということですね。

今後の行政はコンパクトにしていこうと思うと、やはりNPOや民間や、そうした人たちとともにまちづくりをやっていくんだらうというふうに思います。

ですから、そうした中でのご理解をいただけたらいいかなというふうに思っています。  
以上であります。

No.220 ○議長(安井 明議員)

伊藤 清議員。

No.221 ○17番(伊藤 清議員)

市長、「私は12月には公募ということは考えていません」ということを言われたんですよ。今回は全く180度違った方向を示された。だから、なぜそこに、そんなにぶれが生じるんですかということ聞いておるだけなんですよね。

市長、昨日から、一昨日からか、そう思うんだけど、その場その場で、その場に応じたある意味、臨機応変に対応されるんだけど、総合的に見ると矛盾が多くなっちゃうんですよね。

12月には公募は考えていないと、私の責任で選ぶと言ったんです。議会からは民間の知恵を入れたらどうだと言われている。それに対して私が責任を持って選ぶと。今回、違う。まあまあそれはいいですわ。

昨日からそう思ったんだけど、一昨日来、地下鉄に関する話でもそうなんですわ、市長。市長、これまで交通局に陳情に行っていたと。全く相手にしてもらえなかったと。私が河村市長に話をしたら、「いやいや全然、可能性、全くない話じゃないですよ」と。いかにも自分の手柄かのように言うんだけど、そうじゃないんだ、経緯は。

これまで交通局に行っていたことが間違いで、という話じゃないんですよ。名古屋は豊明延伸については地元負担、地元負担の話は市長からも出ておるんだけど、地元建設費の負担をしてもらわなあかぬよという話だとか、例えば車庫用地の問題も解決しておるんだけど、車庫用地を提供してもらわなあかぬだとかいうことがあった、話として。豊明の負担が200億とも300億とも言われておったんですよ。

だから、そこまでの地元負担に豊明市が耐えられますかと。そうした中で、例えば地下鉄の駅が市役所の周辺だとか、競馬場の地下だとか、衛生大の地下、そんなところに来れば、またいろんな意味で活性化につながるかもしれない。

でも、現実には東郷の境をかすめていくような、結果、豊田に結びたいだけのような、名古屋の交通局は、そんなような思惑の中で200億、300億を豊明が投じることに、果たしてどれほどの投資効果があるんだろうかという中で、ある意味、見切りをつけて、じゃ名鉄本線、市内3駅の駅舎を整備して、前後駅には急行がとまるようにして、名古屋駅まで二十数分で行けると、そういった形にかじを切っただけなんですよね。

それは名古屋は200億、300億出せば、それは地下鉄引いてくれるかもしれないですよ。ただ、経済的な効果、投資効果が果たしてどこまであるのかなという中から、まあ地下鉄誘致については断念をしたという経緯があるわけであって、そこら辺を可能性ある、可能



性あると言って、今までの手法が悪かったんだよというような発言は誤解を与えるんです、市民にね。

別に今まで間違っていたわけじゃない。それだけの地元負担をして、車庫用地を提供してくれるなら、いや、いいですよと言っていたんだから。ただ、投資効果が果たしてどうなんだろうかという中で、まあ豊明としては断念をしたという経緯があるんで、そこら辺、ちょっと市長の政治姿勢として、やっぱり明確なビジョンを持って、可能性ありますよ、地下鉄来ますよなんて言うのではなくて、その一方で、これだけの財政負担を伴いますけど、皆さんいいですかとちゃんと示さないといけない。

河村市長との居酒屋での懇談会についても、はっきり言って公私混同してみえるかなという気がした、私は。市長、この1月だったかな、小倉競馬場に出張に行ってみえると思うんですよ。

何のためかという、中京競馬場の改修に伴って、「豊明特別」という豊明の名を冠するレースが小倉で行われたということなんですよ。その表彰式に出席するため、優勝した騎手に賞状を渡すために、市長ははるばるこの豊明から九州まで、職員1名を連れて行かれたわけですよ。

この行きの新幹線代というのは、たかが数分の表彰式のために公務ということで、市長も随行の職員も公費で賄われておるわけですよ、税金で賄われておるわけですね、税金で。表彰式の後、そのまま博多かな、小倉かな、ようわかんないけど、そのまま宿泊をされているんですね。その宿泊費については、何と市長、私費なんですよ。みずからお金を払ってみえるんですね。つまりは、表彰式後のその日の夜、これは公務ではないです。ですから、自分でお金を払いました。ホテル代は自分で払っているんです。

で、翌日、九州から帰ってくる時は、これは公務出張のこの帰りの費用ということで、税金で賄われているんですよ。ちょっとおかしくないですか、これ。公私混同はなはだしくないですか。

たかだか数分の表彰式、騎手に賞状を渡すだけの作業のためだけに、3時間、4時間かけて、公費を使って職員1名を連れて、はい、行きました。その日の夜は公務ではありません。次の日も公務はありません。で、宿泊をされた。

無駄の削減だとか、いろんなことを言ってみえるけど、この豊明特別というレースのために、表彰状を渡すためだけの作業のために、わざわざ市長が職員を1名を連れて博多まで出張する意味はあったんでしょうか。

#### No.222 ○議長(安井 明議員)

残り時間が4分を切っております。

簡潔に答弁をお願いします。

石川市長。

#### No.223 ○市長(石川英明君)

これは小倉のプレゼンターということで私は行きました。もう一つ、やはり目的があったのは何かというと、場長との話し合いをとということがありました。でしたら、まあ一泊をしようかということで、向こうで会食を兼ねて、これは私自身は皆さんにも今、多くの皆さんに話をさしていただいています。

市長というのは何かと云ったら、もちろんビジョンもです。それから、豊明の今40周年で、豊明のいいところ再発見と創造ということを行っています。こうした豊明の中にいっぱいいいものがあります。そのことがまちづくりの中に連動してないんですね。

ですから、そうしたことを市長として、場長と貴重な時間をいただいて話をすることになるだろうと、そういう判断をして私自身は行ったということです。

それから、先ほども言われました河村市長の問題ですね。これにつきましては、やはり地下鉄の6号の延伸からいろんなことを考えて、広域連携を考えると、これもです、公務だというふうに考えています。

それからもう一つ、これは先ほどのことで付け加えをしておきます。

副市長のときの公募ということを言われましたよね。そのときには、確かに公募は考えていませんでした。それは事実です。何ですかと云ったら、2人の副市長が選任ができるようになれば、1人は内部、1人は外部から選ぼうということを思っておったわけです。

ですから、そのことが変わったって、別に私は問題はないというふうに思っていますが、以上であります。

#### No.224 ○議長(安井 明議員)

残り時間は2分を切りました。

伊藤 清議員。

#### No.225 ○17番(伊藤 清議員)

小倉の場長と議論することが有意義だったというのなら、別に公費で賄ってもらえればいいですよ。そうじゃないんだよ、市長、公私混同しておるから、財布がこっちから出たり、あっちから出たりしているから、誤解を招くでしょうという話ですわ。

そのことが1月にわざわざ行かぬでも、もう翌月ぐらいには、まあ3月だったかな、競馬場オープンしておるわけだし、オープンしたときにも場長がみえるわけですよ。豊明のことを、豊明の中京競馬場の場長といろんなことを話をされるというのは理解ができるけれども、たかだか数分の表彰式のために行ったとしか思えぬわけですわ。

だから、そこら辺をしっかりけじめをつけていただかないと、それは無駄の削減どうのこうのと、職員に言っている市長として、自分が無駄なことをしておると違うのかという感情になるわけですよ。十分留意を願いたいというふうに思います。

まあちよつといろんなことを、ほとんど、半分もちよつと聞けぬような状態であれだったけ

れども、随分厳しいことを言ったけれども、最終的に私は、議員時代に市長と一緒に4年間仕事をさせてもらっています。いろいろわかっておるつもりだけれども、今はやっぱり議論が足りないんだと思うんですよ。

もう少しやっぱりいろんな形で議論を重ねながら、お互いに10対0ということはありませんよ、市長。民主主義でいろんな考え方があるんだから、一歩でも二歩でも前進するように、自分の考えがすべて、それを押しつける。それを認めない議会はだめ。そうじゃなくて、現状よりもお互いに一歩でも二歩でも進めるような形で進めていく。で、少しずつ前進させていくということが私は必要だと思います。

それについては市長、特定の議員とつき合うのじゃなく、人間、いろんなタイプがあるもんね。前向きにいろんなことを頑張るタイプと、人の揚げ足取って誹謗中傷するだけの人間と、その中間のまあどっちでもいいやという人間、いろいろおる。しっかり見きわめてください。

**No.226 ○議長(安井 明議員)**

これにて、17番 伊藤 清議員の一般質問を終わります。

(議長の声あり)

**No.227 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.228 ○12番(山盛左千江議員)**

ただいまの伊藤 清議員の発言の中に、自治法132条に抵触する発言があったように聞こえてまいりました。申しわけありませんが、議事録の精査をお願いいたしたいので、議長、取り計らいをよろしくお願いいたします。

(議長の声あり)

**No.229 ○議長(安井 明議員)**

伊藤 清議員。

**No.230 ○17番(伊藤 清議員)**

具体的にだれに何を言ったのか、「だれに」という部分が明確になるなら私も受けましょう。と、お取り計らいを願います。

**No.231 ○議長(安井 明議員)**

後刻、会議録を精査いたします。

ここで10分間、休憩といたします。

午後3時22分休憩

午後3時32分再開

No.232 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 毛受明宏議員、登壇にて質問願います。

No.233 ○2番(毛受明宏議員)

議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入ります。

本日は、先ほど伊藤議員も言ったように、東郷町の議員さんの皆様、また、その後ろには私の第1問目になる豊明グルメについての関係で商工会の職員、また青年部長、青年部副部長が来ておりますので、張り切って質問に挑んでまいりたいと思います。

まず初めに成田消防長、阿野第4分団が現在、7月21日の県大会に向けて日々練習を重ねております。2年前の全国大会では、悔し涙を経験したメンバーでありますので、どうかもう一度、夢をつかませるという気持ちで、ご指導のほうに励んでいただきたいと思いますが、何分、人間でありますので、疲れもあるでしょう、けがもあるでしょう。21日に万全の態勢にさせていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、1問目の豊明B級グルメについて質問に入ります。

ご当地のB級グルメは、皆さんもご存じのとおり、地元の歴史、伝統文化などを取り入れた、その地にちなんだ食べ物で、全国各地の自治体の皆様が商工農に関係する関係者の方と、地元の活性化を求めて励んでおられます。

豊明においても、豊明市商工会会員を中心に現在、商品開発を進められている「ひきずり鍋」は、お出かけナイトの各店や、商工会行事においてお目にした、また味わった方もおられると思います。

しかしながら、豊明B級グルメとして今から進展していくにしても、一番肝心なところは知名度のアップであります。

例えば、勝手にでき上がったとしても、その名がひとり歩きをするわけではありません。必ずやPRは必要であります。

また、今のところですね、私の感覚を言わしてもらいますと、「商工会がやってるわ」という感覚ではなく、市を挙げて取り組むべきだと私は思います。

そこで、そのPR面、この観点を豊明市からの支援というのでしょうか、また、この発展性というのでしょうか、市当局はどのように受けとめておられるのか、ご質問いたします。

続きまして、第2問目の異常気象に対する事前準備と安全確保についてでございます。

昨今でもですね、突然の豪雨、まあ今年なんかは突然の雷雨、各地においては突然の竜巻など、異常気象が発生しております。

その中でも、私がこの庁舎を出た瞬間に、竜巻の翌日でしょうか、多少風が吹いている、その吹いているという観点だけで、市民の方は大丈夫でしょうかと不安になるものでございます。

本日は、その異常気象の中でも、過去から質問している豪雨について質問をさせていただきます。

豊明南部には、境川、正戸川、皆瀬川と二級河川の流末地域として、豪雨に対して不安を抱えております。

そこで、過去に質問をしまして、東海地域など復旧工事を即対応していただきましたが、今後、再度、この異常気象というのはぬぐい去れるものではありませんので、堤体強化対策などの確認のため、もう一度ご質問させていただきます。

以上で壇上での質問を終わります。

#### No.234 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.235 ○経済建設部長(横山孝三君)

まず、豊明B級グルメ大会の参戦について、豊明市からの支援や発展性の考えはというご質問でございます。

商工会におきましては、平成23年度より、地域おこしのためのB級グルメ設立準備委員会を設立して、調査研究を進めておみえです。

お出かけナイトの参加事業所へのB級グルメのメニューのアンケートを行い、集計分析を行いました。

市内では昔、各家庭で鶏を飼っておりました。この鶏肉を使ったひきずり鍋、すき焼きふうでございますが、このひきずり鍋をB級グルメとして育て、豊川市のいなり寿司のように、全国へ発信する予定であります。

現在のB級グルメ参加店は12店舗であります。お出かけナイト事業と連携して、さらに増やしていきたいと考えております。

通称B-1グランプリの正式名称は、B級ご当地グルメの祭典、B-1グランプリといたします。料理を通じて地域をPRする地域活性化を目的とし、まちおこし活動の日本一を競うイベントであります。

現在、愛Bリーグ準会員の中部支部、中日本支部加盟の会員への入会を申請中であります。入会から1年から2年の活動実績によりまして、正会員、本部加盟会員に昇格すると、グランプリへの出店資格が獲得できます。

ひきずり鍋のPR活動を粘り強く長期的に行い、市内はもちろん、県内外に知名度を上げたいと考えております。

平成 24 年度からは、地域経済活性化事業費補助金を予定しております。これは市内商工業者との連携のもとで構築されました、独創性及び創意工夫が見られる事業に対して、事業費の2分の1以内の助成をいたすものでございます。

次に、2点目の異常気象に対する事前準備と安全確保についてご答弁申し上げます。

平成 22 年6月議会にてご質問をいただきました内容で、正戸川の天府市境において護岸の一部が損傷した箇所がありましたので、河川管理者の愛知県に書面にて補修をお願いいたしました。

今回は、その補修箇所を点検しましたところ、平成 22 年に県に補修をお願いした箇所は蛇かごでの補修であり、平成 12 年、13 年に補修した箇所は鋼矢板による補修であったため、補修方法に一貫性がない状況でございました。

議員がご指摘のとおり、事前準備と安全確保は絶対的であります。今回のように堤体強化対策に差があってははいけませんので、再度、愛知県に統一した補修整備を強く要望してまいるところでございます。

以上です。

#### No.236 ○議長(安井 明議員)

一通り答弁は終わりました。

毛受明宏議員。

#### No.237 ○2番(毛受明宏議員)

一通り答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、1問目じゃなくて2問目のほうから再質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

先ほど答弁にあったように、平成 22 年に1箇所、崩壊部分を復旧していただいたというところはあります。

これは、事業的には県の事業ということで、豊明の判断ではないと思いますが、やはり一貫性を持った復旧の仕方をしていただかないと、鋼矢板を打って復旧をした場所、また蛇かごで復旧した場所。

蛇かごというのは皆さん、わからないかもしれないんですけども、網々の中にぐり石をたくさん積んであるだけということで、私の確認したところ、これは仮復旧ではないかという感覚を受けました。

その辺でやはり、今後また県のほうに、この形を、工法をですね、言っていっていただきたいと私は思うんですよ。

まあなぜかと言うと、例えばこの豪雨という観点からしますと、年 365 日中、5日間という多分、そのためにある堤防だと思うんですね。

大体5日間ぐらい、それ以外は、大体なくても穏やかな川なんですよ。だけど、この5日間のために、やはり護岸補強がしてあるということで、それにしても弱いところと強い部分がある、また出ているということで、これは必ずしも、水の流れに対してスムーズな流れをつくらないと私は感じます。

その辺で、市のほうからも今後、設計、入札というのは県が行うものですが、その辺につきましても、入札はいいとしまして、設計段階に入る前に、こういう形だということで、ご要望という形で今後は上げていっていただけるでしょうか。

それを、なぜ言うかと言うと、あの地域は昭和 40 年代に護岸改修が行われた場所ばかりでありまして、やはりコンクリートが水に浸かり、風化を起し、コンクリートパイルとかが折れて、また崩壊につながるという可能性も持っている地域でありますので、やはりこの辺の施工年代をかんがみて、豊明からも上げる場合には、その辺は伝えなきゃいけないと思いますが、その辺どうでしょうか。

#### No.238 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

#### No.239 ○経済建設部長(横山孝三君)

まず、ご指摘の地域は境川、正戸川、五箇村川ですね、この3河川が並行して流れているというところがございます、大府市、刈谷市に近い場所でございます。防災上、重要な地点でございます。

特に、境川の右岸堤と正戸川の左岸堤は、同じ堤防を使っておりますので、護岸は強度、耐久性など安全性が大変重要であると思っております。

そこで愛知県では、先ほども申しましたけども平成 12 年と平成 22 年、最近では2回にわたって、この地域の修繕工事を行っていただきました。それぞれ工法は違いますが、愛知県に確認しましたところ、安全性はきちんと担保されている方法であるとお聞きしております。

ただ、県の事務所の中におきましても、それぞれ組織がございますので、若干担当される課で補修方法が違ったということが実態でございます。

今後におきましては、できるだけ同一工法を採用していただくように、今後も強く要望してまいります。

終わります。

#### No.240 ○議長(安井 明議員)

毛受明宏議員。

No.241 ○2番(毛受明宏議員)

よろしく願います。

この東海豪雨のときでも、なぜ、ここにこだわるかというと、今後、南部地域も一応活性化もしていかなきゃいけないという声も出ておりますので、堤体の弱い河川じゃ、この活性化した部分も台なしになってしまいます。

なので、この河川というのは大きな問題を抱えておりますので、よろしく願います。

また、東海豪雨の際は、天白川は激甚指定になりましたが、正戸川の場合は、家屋も周りに少ないということで、現年復旧災害という扱いで行われたと思います。

その辺から見ても、今度例えば、豊明が何かのきっかけであの辺を開発かけて発展したとしたなら、やはりこれ激甚という形で国のほうの関係になってくるということで、天白川すごかったですよね、あのとき。

私もあのとき、復旧に入っておったんですけど、並の水じゃないです。相羽市長のときにも言ったんですけど、このちょうど市役所の前の通り、阿野ふれあい会館までいく手前の稲葉池ですね、あそこを横断したときに、ちょうど僕のこの胸の位置まであったというのが覚えがあります。それぐらいの水が来る。市内の水が来るというのがよくわかりました。水みちというのはなかなか変わらないと思います。

なので、それを受けとめる下流としては、しっかり対応をとっていかなくちゃいけない。そして今回の箇所も、例えばですよ、もうこれは人ごとのように言うと影響が出るのは大府市であります。

先回の東海豪雨でも、かなり大府の工業団地にはご迷惑をかけたという話も聞いております。なので、あっちゃならぬ上流域の対応ですね。後ろに東郷の議員さんが聞いておられますけど、東郷の場合は尾張建設事務所の同じ管内ということでございますが、豊明と大府というのは尾張建設事務所管内、知多建設事務所管内と、事務所も変わってしまうということで、話がなかなか通じないところもあります。

なので、この辺はやはり上流域の責任として、しっかりやっていくべきじゃないかなと私は思っております。

ちなみに、去年までは行政経営部だったので、経済建設はちょっと忘れかけているところもあると思いますけど、やはりこういう復旧ですね、部長から見て中堤の、五箇村川がありまして、正戸川がありまして、境川がある。今回は、境川と正戸川の間で堤防でありますので、切れても多分、川の範囲内で終わると思いますが、やはり水の流れというのは、こちらとこちらと合流させるとひどいことになるんですよ。

そういう観点からすると今回、横山部長、ああいう手当をしたというのは、ご感想をよろしく願いたいと思います。



No.242 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.243 ○経済建設部長(横山孝三君)

その前に、平成12年の東海豪雨以来、豊明市は下流の大府市、それから東浦町さんと、この水害に対するというか、河川の治水に対する連絡協議会というのをつくっておまして、毎年、情報交換さしていただいております。

特に、議員が申されますように、豊明市の河川が破堤しますと、大府市のほうに大きな影響を与えますので、そこら辺は十分連絡を密に取り合っております。

それから、現在の工法がということですが、私も先日、その現場に行って、川の中を歩いてきましたけれども、旧来のパイル工法で施工されている部分は、若干古いものですから、ゆがみが出たりしておまして、いつまでもあの調子でもつという認識はしておりません。いずれ大改修が要するというふうに思います。

現在でつなぎとして、まあシートパイルなり、蛇かごの補修をされたということでございます。

まあシートパイルの部分につきましては、半ば恒久的な施設でいけるとは思いますけれども、この蛇かごとか、従来からありますパイルの板柵工法でかさコンを打つというような工法で施工してありますので、そこら辺はいずれ改修を全面的にさせていただけると、していただくというより必要があるかなと認識しております。

以上です。

No.244 ○議長(安井 明議員)

毛受明宏議員。

No.245 ○2番(毛受明宏議員)

よろしく申し上げます。

本来で言うと、外のりですかね、外堤防の内のりぐらいは、一気にこれで改修しておいてくれるとありがたいなと思います。

阿野地区でも、5年前に境川からの漏水があったみたいで、シートパイルをずうっと、あれ何百メートルになるかわからない範囲で打ったという経緯がございます。

堤防というのは、必ずしもあれば水を防ぐというものじゃなくて、この堤防の下から漏ってくるという浸水もあるということなので、特に、阿野の場合は上石田地域、あの辺は本当に堤防の真横ということで心配な面がありますので、この河川の対応というのはしっかりやっ

ていつていただきたいと。

そしてまた南部地域、今後のですね、発展性にも向けて、やはり強化はしていかなきゃいけないと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、1問目に入ります。

豊明B級グルメということ、きょうは本当に後ろの応援団のプレッシャーをすごく感じておるわけですけど、やはりやるからには、僕が思うには、やるからには同じ方向を向いて、「豊明B級グルメ」と言つていただく限り、しっかりやつていかなきゃいけない。

まあ市を挙げて、豊川市なんか特にいい例ですよ。市制の何十周年かわからないですけど、70周年でしたっけ、それに向けて市長さんが、もうこのB級グルメ、いなり寿司について、もう全国区にしてやろうという思いでやつておられます。

この辺を見ると、本当にトップセールスという観点で、やはり行政職員が言つて回るよりは、外へ出る機会の多い市長あたり、この辺がやつぱり口コミで言つて回る。また持つては回れないので、PRの促進をしていただくというのも僕はすごい必要だと思ひます。

お互いの首長同士の話の最中でも結構でございます。先ほど来、居酒屋でお会ひしたとか、そういうのもありますので、そういうところでもいいネタになると思ひます。

その辺をトップセールスとして、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

#### No.246 ○議長(安井 明議員)

答弁を願ひます。

石川市長。

#### No.247 ○市長(石川英明君)

ひきずり鍋ということでもあります。実を言ひますと、賀詞交換会に出ておりましたね。臭いはかいだんですが、食べれなかつたんですね。ついこの間も桶狭間の古戦場で、たしか焼き餃子もそうであつたですかね、あれ。それは買わさしていただきました。悲しいかな、それも家に帰つたらなかつたということで、うちの家内がどうも食べたみたいで、感想は聞かされてはいただきました。

まあこの話も伺つておつて、いや、私自身が食べてないなんていうことではまずいので、早速食べに行かさしていただきました。

まず、その所感であります、私の家は鶏を飼つていました。で、小さいころから今でいうすき焼きなんですね。それは我が家では鶏でやるのが当たり前だつたんですね。それを、「きょうはひきずりだぞ」ということで、いつも言つて食べておつたもんですから、食べたこの所感ですね。

まあ懐かしいというのと、ただ、やはりお店で出しておるもんですから、とつても品がいいですね。家で食べたやつは、本当に砂糖と醤油とみりんと酒ぐらいですかね、これでやります。ですから、甘辛くて、少し味が濃い感じがしたんですが、食べた所感は懐かしい味だ

なということを思いました。

ただ、やはりトップセールスをして、これを訴えていくとなると、幾つかの問題や課題もあるのかなと。率直にやはり申し上げないと、また僕自身が食べた所感と、商工会の人や、いろんな人からの所感も聞いております。そうした中では、これを本当に推進をしていくには、幾つかの部分をクリアさしていけないといけないのかなというふうに思っています。

で、私自身は、この議会でも触れたかもわかりません。大脇の梯子獅子についてはパンフレットがあります。ですから、これを東尾張の首長の会議の中で提示をさせていただいたこともあります。この所感は、各首長さんは一度ぜひ見たいなという、やはりそれだけの魅力のあるもんだなというふうに思っています。

ですから、この辺をですね、今、申請もしているという課題もあります。また、この辺をどう、やはりワンコインというのが本来であるんですが、少し食べた金額は高かった記憶があります。

だから、そんな部分も含めて、今後どう変化していくかということも、少し見定めながら、どういうふうにするかということも、また皆さんからのご指導をいただければ、その辺はトップセールスをして、どんどん宣伝をしていきたいというふうに思っていますので、ぜひ、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

#### No.248 ○議長(安井 明議員)

毛受明宏議員。

#### No.249 ○2番(毛受明宏議員)

まだ、先ほど聞いたところによると、本戦、大会に出るまでは少し期間があるようですので、きょうも私は昼、ひきずり丼というやつですか、それを食したわけなんですけど、丼もあり、鍋もあり、まあ聞くところによると、バーガーですか、そういうものも多種多様に考えられるということではありますが、実のところ、これ本戦に出るには、もう本当にレシピをかためて、これでということではいかなきゃいけないので、やはり今、本当に考える一番大事な期間じゃないかなというところもありますが、まずはこの「ひきずり」という名前ですね。

これがもう少し知名度が上がらないと、ほかの自治体には、まあ市長が言ってくれば結構なんですけど、やはり市内ですね、市民の皆様がどうやって、このひきずりというものを受けとめるかというところが、大きなポイントなんですけど、実は私も調べてみたところ、豊川のいなり寿司、これはいろいろと、ひきずり鍋も持ち運びが難しいところがありますけれども、いなり寿司もここまで難しいものだとは僕は思わなかったんですが、朝つくって、余り日もちがしないということですので、市内の業者さんと手を組みまして、冷凍にしておいて、自然解凍でほどよく食べれるという形をとるとか、そんな工夫をされておるそうでございます。

そして、富士宮焼きそばというのは、かなり有名ですよ。これも過去に経緯を聞いたところ、富士宮焼きそばに関しては、課長連中も真剣に聞いておられるんですけど、これはもう行政の職員が各地に売りに回ったという経緯があるということで、市全体で取り組んだということを知っています。これも必要なことでしょうね。

そして、讃岐うどんとか、こういうところもちょっと調べてみたところ、この辺はこの辺で昔の伝統ですよ、歴史ですよ、これは。だから、ひきずりでも、そういう歴史になる可能性は十分持っておられると思います。

先ほどというか、自席に紙を忘れてしまったんですけど、学校給食の観点で、学校給食通信でしたっけ、それでも、僕もちょっと知らなかったわけなんですけど、毎年1回はひきずりということで、給食で出ているんです。

なので、この富士宮焼きそば、いなり寿司、この辺も学校給食でやっぱり出して、子どもに受けて家でしゃべってもらって、どんどん知名度を上げていくという、こういうパターンも持っておられるそうです。

そして、調べに調べて、多分こういうところっていうのは、ほかにもたくさんあるんじゃないかなと思うんですが、津ぎょうざ、これは全く学校給食から生まれたということで、つい先日、津の学校給食センターに聞いたところ、そう言っておられました。

ちょっと私のお話の仕方が失礼しましたが、やはり一番知名度を上げるのはその辺というのを私は思うんですけど、例えばですね、今、ひきずりが出てる、献立に載っている現状までは、もういっているということですよ。

しかし、ここをひとつ取り上げて、学校のほうにご質問しますが、B級グルメ、まあB級グルメにはもう今なっているんですよ。B-1大会には出てないんですけど、豊明の味ということでは、完成がまだしてるかどうかはわからないですけど、なってます。

そういうところで、その表現で豊明グルメとか、そういう観点で、学校給食の献立表にそれが出されるときに、そういう表現は使えないでしょうか。やはり子どもっていうのは、よくテレビを見ているんで、B級とか、そういうグルメとか、この辺というのは飛びつくと思います。

親も一緒に飛びついてくるといいますので、知名度を上げるには最高な場所じゃないかと思えますけど、答弁願いたいです。

#### No.250 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.251 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、最初に少し学校給食のお話をいたしますと、現在、学校給食では毎年の1月末、1月末に学校給食週間というのを一週間設けております。

その中で、1回なんです、小中学生にかしわのひきずり、かしわのひきずりという名前で、メニューで提供しております。

そして、このかしわのひきずりというものを3学期、1月ですので3学期に発行いたします学校給食だより、学校給食だよりの紙面の中で、「かしわのひきずりは鶏肉のすき焼きであって、鍋から鶏肉を引きずり出す」という由来をつけて、ご紹介しております。

今、議員のご質問のように、本市のB級グルメのメニュー、かしわのひきずりということで、学校給食だよりのほうにご紹介して、子どもそして保護者の方にPRをしていきたいと、そういうふうを考えております。

終わります。

No.252 ○議長(安井 明議員)

毛受明宏議員。

No.253 ○2番(毛受明宏議員)

ありがとうございます。

かなり成果を上げれるとは私は思います。いろいろと商工会でも今ひきずりのマークとかつくってますので、マークとともに浸透させるとか、いろんな手段があります。

先ほど、「年に1回」と言いましたね。これっていうのは、やっぱり偏りを持ちちゃいけないと思いますけど、夏場っていうのは、なかなか鍋物ですから難しいかもしれませんが、冬場に1回のみならず、2回、3回と、これやれないものですかね。

No.254 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.255 ○教育部長(津田 潔君)

この辺は各調理場に栄養教諭がおりまして、カロリー計算等やって、1カ月のメニューをつくっております。

この場で、私が軽々しくやれるか、やれないかということで、お答えはちょっとできませんが、年に1回というと私の感覚ですとちょっと少ないような感じもいたしますので、その辺のところは一度持ち帰り、研究させていただきたいと思います。

終わります。

No.256 ○議長(安井 明議員)

毛受明宏議員。

No.257 ○2番(毛受明宏議員)

よろしくお願いします。

視覚、やはり味覚というのも必要なんですけど、ひきずりを見てですね。けど、やはり文字に書いてあるものは1カ月、もう各家庭の冷蔵庫に貼られているわけですから、よく目立つように、PRになるように書き込みをよろしくお願いしたいと思います。

そして今後、今、学校給食ということではありますが、これももとは本当に商工のほうですから、横山部長に聞いたほうがいいのかな。

例えば、こういうものに対して、市役所、産業振興課の所管だから言っているんですけど、市役所職員ですね、職員内にもやっぱりPRが必要だと思うんですよ、僕は。

で、私でもたまに居酒屋で飲んできると、支援者の方に「酒ばかり飲んどるんじゃない」と言われます。確かに言われます。で、職員の方も言われると思います。

けど、この知名度を上げるために、先ほど職員組合と、まあ職員組合は扱ってくれるかどうかはわからないですけど、産業振興課発信でひきずり鍋を食べに行こうぜとか、そういうプラン立てというのは、市職員全体にやっていただけないでしょうか、よろしくお願いします。

No.258 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.259 ○経済建設部長(横山孝三君)

ぜひ、そのようにさしていただきたいと思います。

それですね、B-1グランプリのことをちょっと申し上げたいと思いますけれども、B-1グランプリと申しますのは、これ、その組織が出しているものをコピーしたんですけども、先ほど毛受さんも壇上で申されましたけれども、あくまで地域活性化を目的としたまちおこしのイベントであるよということでございます。

そのB-1グランプリで、例えば優勝されたということは、その料理が表彰されるわけじゃなくて、その団体が表彰されるということでもあります。

料理の味の日本一を決めるイベントではなくて、B級ご当地グルメの味を含めたまちおこし活動の日本一を競うイベントだというふうに明記されておりまして、B-1グランプリと無関係のまがいものが出ているよ、注意してくださいというようなことが書いてあるんですけども、そのまちおこしという観点から、ぜひ職員たちにも勧めるようにさせていただきますので、よろしくお願いします。

No.260 ○議長(安井 明議員)

毛受明宏議員。

No.261 ○2番(毛受明宏議員)

ぜひとも、よろしく願います。

よく、お酒も飲まれるという話を聞く職員さんも聞いておりますので、特にそういう方は行っていただいて、がっつり食べていただいて、お酒もおいしく飲んでいただく。市内のほうに還元していただくというのは、これかなり必要なことだと思います。

本日は、このB級グルメということで私は質問させていただいたんですけど、過去に豊明グルメ、ご存じでしょうか。相羽市長だったときに、東京で出品した、そこのお菓子屋さんでいうと、「勝ちぐせクッキー」とかそういうものを、全国的にやってみようじゃないかということで、東京ビッグサイトで2期間にわたり、たしか出品したと思います。

この辺でちょっと心配なところもありまして、実は、まあその辺が最近、声が小さくなってきちゃっておるもんですから、あれでもたしか補助金を受けて、しっかりつくり上げたものも多々あると思います。

なので、この辺も取り上げていかなきゃいけないと思います。せつかくやるわけでございますので、そして、せつかく豊明という名前を使ってやっていただけるわけでございます。

なので、やはり豊明の活性化、先ほど横山部長が言われたとおりでございます。全国何番目と、そこまでは考えぬでも結構だと思うんですけど、なれるものというのはなっていくと思います。

そのなるものに対しては、かなりの人の後ろ支えがあると思いますので、市民の皆様浸透できるように、浸透していくように、市役所職員の皆様も営業マンになっていただいて、盛り上げていただくということが一番必要じゃないかなと思います。

私も各地を転々とする、たまに仲間のところに行ったりとかしますんで、その辺は私も行きたいと思いますが、今のところ、まだ駆け出しなもんですから、岡山あたりに行くと、ホルモンうどんに負けてしまったりとか、いろいろありますが、それと肩が並べられるようなものにしてあげたい、していかなきゃならないと思いますので、どうぞ石川市長を中心に、この豊明B級グルメを盛り上げていただくことをお願い申し上げまして、お願いと質問を終わります。

No.262 ○議長(安井 明議員)

これにて、2番 毛受明宏議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は6月18日午前10時より本会議を再開し、議案質疑・委員会付託を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後4時12分散会

---

copyright(c) Toyoake City.